

# 第七次前橋市総合計画第3期推進計画の改訂について

---



**1.改訂の概要、範囲等**

**2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）**

**3.第3期推進計画改訂（素案）について**



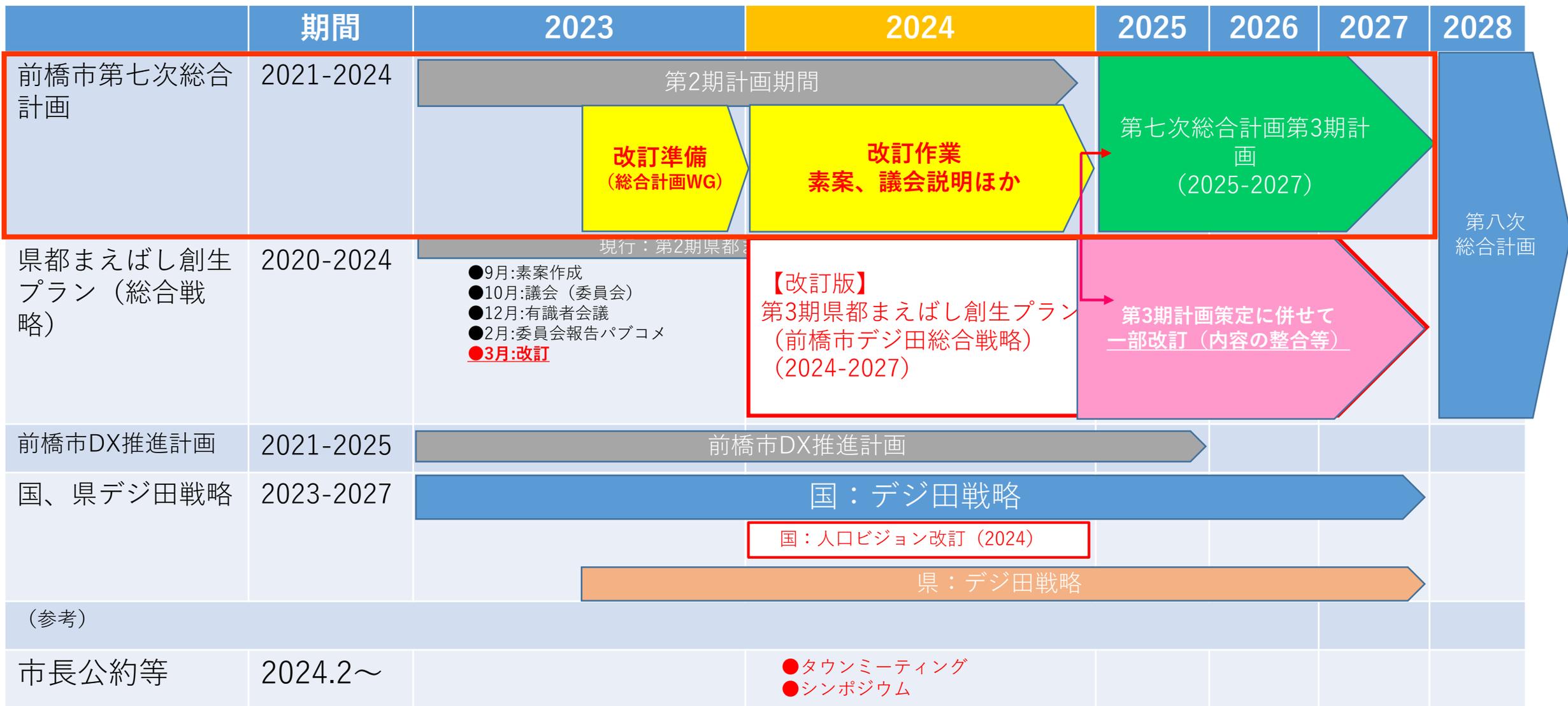
# 1.改訂の概要、範囲等



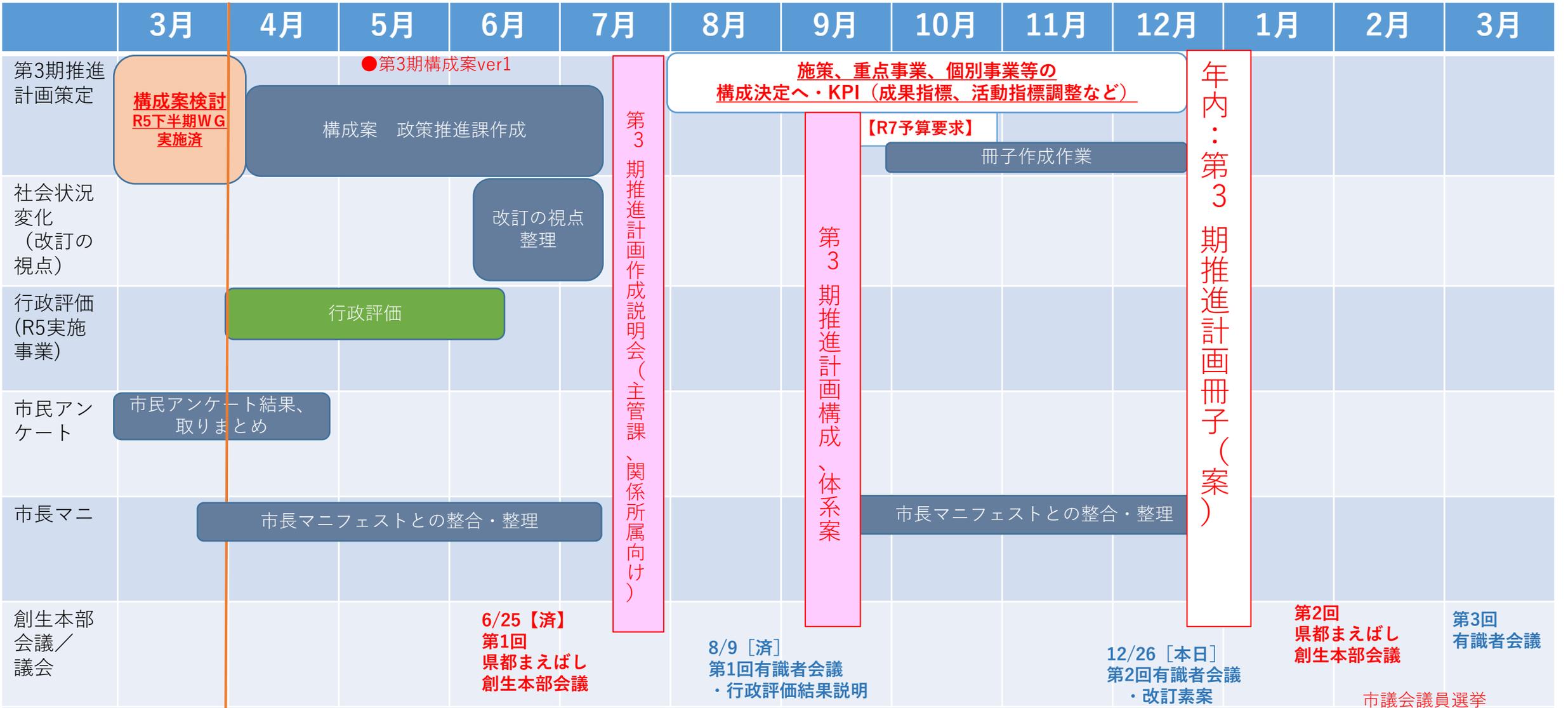
# 計画の改訂等について

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
第六次総合計画	前期基本計画、前期実施計画		後期基本計画、後期実施計画															
第七次総合計画								第1期推進計画			第2期推進計画			第3期推進計画				
高木元市長																		
山本前市長																		
小川市長																		
庁内組織	策定推進委員会 (①策定委員会、 ②幹事会、③専門 部会、④分科会)						県都まえばし創生本 部会議、ワーキング グループ (①教育・ 人づくりWG、②結 婚・出産子育てWG、 ③健康・福祉WG、 ④しごとWG、⑤転 入転出WG、⑥都市 づくりWG)		県都まえばし創生 本部会議			県都まえばし創生 本部会議			第八次総合計 画策定調整			
市民参画	市民アンケート、 パブコメ						市民アンケート、 パブコメ、市民 ワークショップ		市民アンケート			タウンミーティン グ (R6)、市民 アンケート (R5 済)、パブコメ						
参加型会議	①外部評価委員 会、②いきいき前 橋市民会議、③総 合計画審議会						県都まえばし創生 本部有識者会議		県都まえばし創生 本部有識者会議			県都まえばし創生 本部有識者会議						

# 計画の改訂等について（スケジュール）



# 計画の改訂等について（詳細スケジュール）



（参考：議会対応）

●前回改訂時：①会派別に持ち回りで政策推進課から改訂案を説明、②市議会議員選挙後、初顔合わせ会において第2期推進計画（案）を市長から報告

※令和7年2月：市議会議員選挙

●第七次総合計画策定時：基本構想部分（10年間）の議決を要するため、H29.第4回定例会へ議案上程

# 1. 総合計画見直しの概要（総合計画の構成と計画期間）

## 【計画の構成】



## 【構成要素】

### 【基本構想】

第七次総合計画期間内の改訂では 変更をしない想定箇所（議決済）

- まちづくりの基本理念「ビジョン」めぶく。～良いものが育つまち(Where good things grow.)～

3から4年ごとの見直しを通じて計画を推進

- まちづくりの方向性
- 重点テーマ、重点施策、重点事業
- 計画推進に向けた取組方針

## 【計画期間】



- ①新型コロナウイルス
- ②社会・経済のデジタル化
- ③外国人住民の増加
- ④行財政運営の最適化

改訂の視点

- ①未来への投資（こども政策）
- ②生産性・効率性の向上
- ③共生社会の推進（障害の有無、LGBTQ、外国人等）
- ④行財政改革の推進（最適化）

# 計画の改訂範囲

		内容	期間	
基本 構想	ビジョン	めぶく。～良いものが育つまち (Where good things grow.) ～	10年間 (2018～2027)	
	政策 方針	将来都市像		新しい価値の創造都市・前橋
		行動指針		①認め合い、支え合う ②つながり、創造する ③未来への責任を持つ
		まちづくりの柱		6つのまちづくりの柱 (①教育・人づくりほか)
		人口の目標		2027年度：概ね318,000人
		土地利用の方針		都市的土地利用と自然的土地利用の適正な配置の 組合せにより、調和のとれた土地利用を推進
推進 計画	まちづくりの方向性	まちづくりの柱に基づき、 10年度に目指すまちの姿を設定	10年間 (2018～2027) ※3～4年ごとに見直し	
	重点テーマ、重点施策	・ 緊急かつ重点的に取り組むテーマ ・ 重点テーマに基づき推進する施策 (19施策)		

## 基本構想は維持

※総合計画冊子上では、  
見開き6ページ



## ■ 推進計画の範囲

### まちづくりの方向性、重点テーマ（6章） 重点施策（19施策）

まちづくりの方向性（まちづくりの柱）	重点テーマ	重点施策
<b>第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり）</b> 【10年後に目指す姿】 ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。	主体性・社会性の育成	1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり 2 学び合い、高め合う人づくり 3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり
<b>第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て）</b> 【10年後に目指す姿】 結婚や出産の希望を叶えられ、子育てを楽しむことができるまちを目指します。	結婚・出産・子育ての希望実現	1 結婚や出産に対する支援の充実 2 子育て支援の推進 3 子育てと仕事の両立支援
<b>第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）</b> 【10年後に目指す姿】 人口減少・少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたり安全で、安心して暮らせるまちを目指します。	都市機能の充実と安全・安心の確保	1 都市機能の集約と拠点性の向上 2 交通ネットワークの充実 3 環境配慮型社会の形成 4 安全・安心なまちづくりの推進

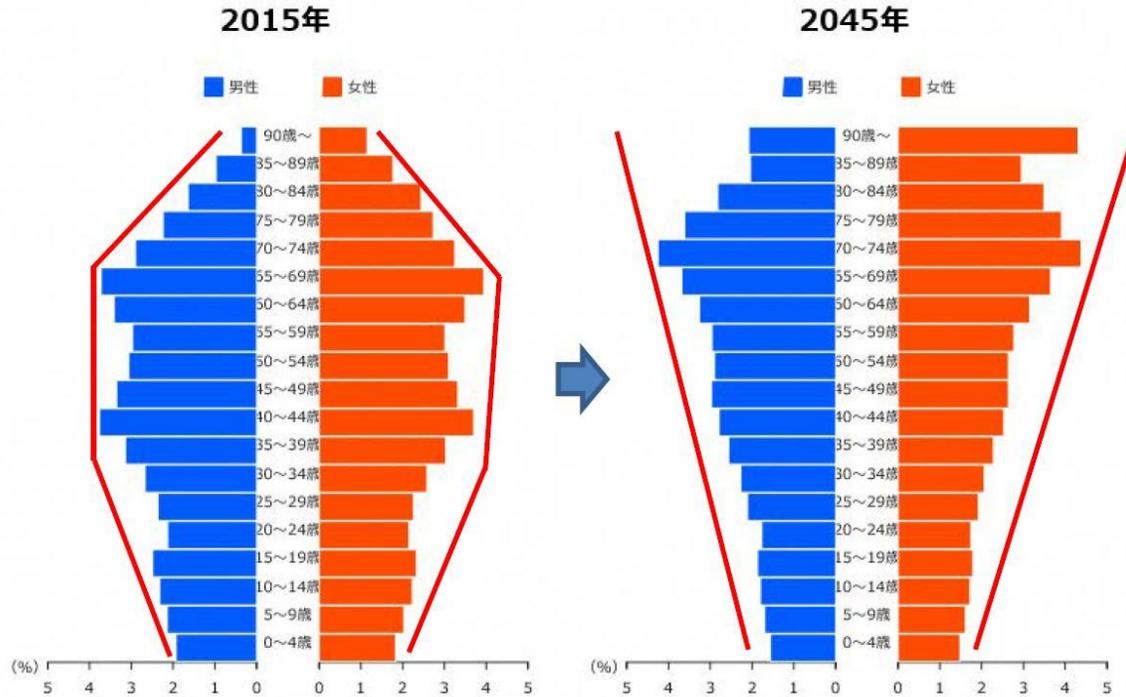
## 重点事業 51事業

## → 45事業

施策の方向性	No.	重点事業
(1) 一人ひとりが学ぶ喜びを実感できる学校教育を展開します	1	一人ひとりの学びの推進
(2) すべての子どもが自分の力を伸ばすことができる教育環境を提供します	2	個に応じた教育の推進
(3) 図書館の機能を充実し、市民の主体的な学びの場を提供します	3	図書館の機能充実
(1) 人間性を高める学校・園づくりを推進します	4	人間性を高める学校・園づくりの推進
(2) 豊かな地域活動を通じて社会性を育みます	5	地域活動を通じた社会性の育成
(3) 一人ひとりの知識や経験を地域づくりに繋げる機会を提供します	6	地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実
(1) 地域の文化や豊かな自然に触れて学ぶ機会を確保します	7	地域の文化や自然を活かした体験活動の推進
(2) 文化財等に親しみ、郷土への愛着の心を未来へ繋げていきます	8	文化財の維持管理・活用促進
(1) 結婚を望む人誰もが結婚できる環境をつくります	9	結婚の希望が実現できる環境づくり
(2) 子どもを持ちたいという希望を実現できるまちをつくります	10	妊娠・出産への支援
(1) 子育てに関する悩みや不安を解消するための支援を推進します	11	子育て世代への包括的な支援
(2) 子育て世代が交流できる環境づくりを進めます	12	地域の施設を活用した子育て支援
(1) 保育を必要とする児童の受入先を整備します	13	就学前の子どもの預け先の確保
(2) 子どもが安心して過ごすことができる居場所をつくります	14	放課後の子どもの居場所づくり
(1) 今後の社会情勢を考慮し、地域の特性に応じた土地利用を推進します	41	合理的な土地利用の推進
(2) まちの拠点において都市基盤を整備し都市機能を集約した利便性の高いまちをつくります	42	都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導
(3) 市有資産の適切な維持保全と財政負担の軽減を両立し、市民が必要とする行政サービスの維持・向上を図りながら、持続可能な行政運営を目指します	43	ファシリティマネジメントの推進
(1) 公共交通の利便性を向上します	44	公共交通の利便性向上
(2) 自転車を気軽に利用して、安全に移動できるまちを実現します	45	自転車のまち前橋の推進
(3) 幹線道路のネットワークを向上させ交通網を活性化します	46	安全・安心で円滑な道路環境整備の推進
(1) 温室効果ガスの削減に向けた取組を推進します	47	温室効果ガスの削減推進
(2) 廃棄物の発生抑制や適正処理により、環境負荷を低減します	48	ごみ減量化と安定処理の推進
(1) リスク（危険）を正しく理解し、備えることで万が一の場合も被害を最小にします	49	地域防災力の向上
(2) 災害に強い上下水道システムの構築を推進します	50	災害に強い上下水道システムの構築
(3) 消防救急体制の充実・強化を促進します	51	消防救急体制の充実・強化

## 社会構造の変化（前橋市における将来人口推計）

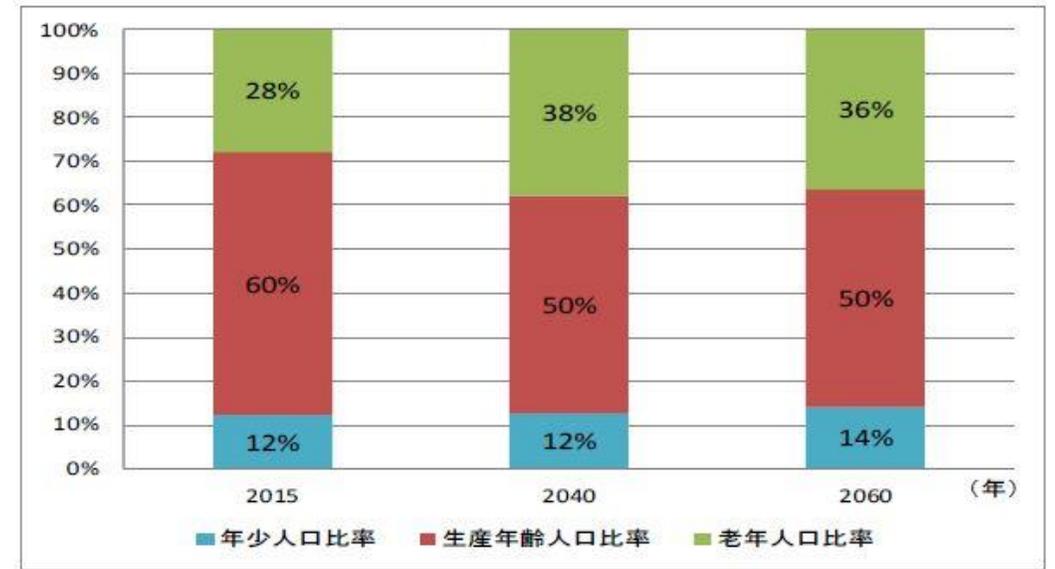
【前橋市の人口ピラミッド（2015年→2045年）】



出典：国勢調査

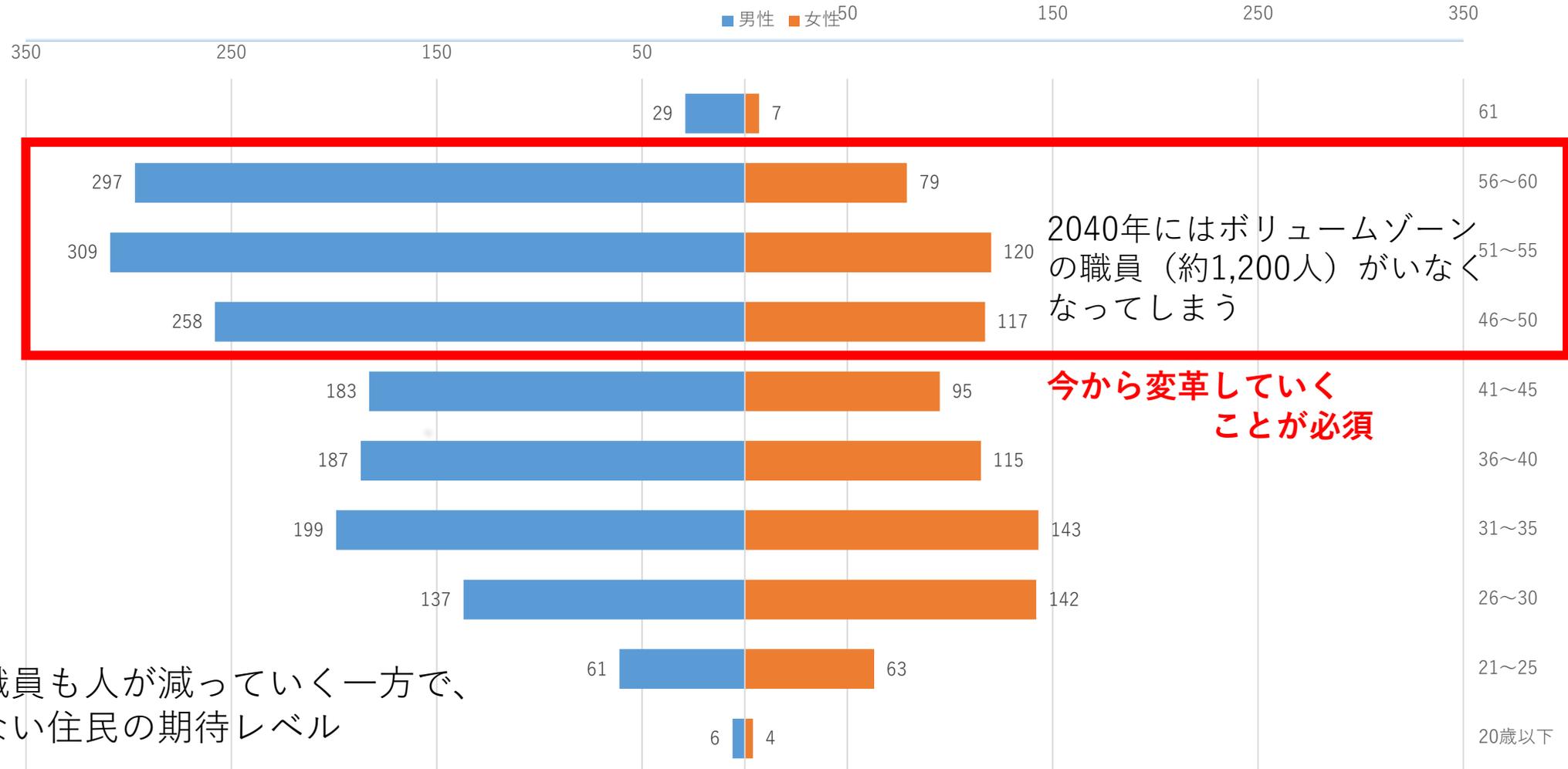
【年齢3区分の割合】

### 将来展望



高齢人口がピークに達し、労働力不足が深刻化する

前橋市職員\_\_年齢分布 (2024.4月)



自治体職員も人が減っていく一方で、低下しない住民の期待レベル

※2024.4.1時点の一般常勤職員2,551人の内訳  
(再任用、任期付、交流受入、高校教員、幼稚教員、会計年度、特別職を除いた職員)

# 計画改訂の視点等

## 考慮すべき主な社会状況の変化等

<p>①世界規模の気候変動</p>	<p>気候変動監視レポート2023によると令和5年度は世界年平均気温が統計開始以降で最も高い値となった。日本においても1946年の統計開始以降最も高い気温となった。特に、7月後半から8月にかけては平均気温平年差で北日本で+3.9°C、東日本で+1.9°Cとなった。東京では7月の猛暑日の観測日数が13日（2001年：7日が最高だった）となり過去最高を記録</p>
<p>②進行する少子化（若年層の将来不安）</p>	<p>人口減少及び少子高齢化に伴い、生産年齢人口は1980年から2020年までに全国で380万人減少しており、今後も減少する見込み。本市では1995年にピーク（232,307人）を迎え、2020年では約39,000人減少し、193,385人となっている。 加えて、2,020年に新型コロナウイルスの世界的な大流行により、経済界の雇い控えや非正規雇用の増加など、近年の物価高などが相まって若者世代が将来展望へ不安が高まっている。</p>
<p>③多様な働き方 （年代、性別にとられない）</p>	<p>感染症の影響もあり、デジタル・オンラインの活用が進み、テレワークが普及するなど時間と場所に捉われない働き方が可能になった。若い世代を中心とした働き方に付いての意識の変化や、女性活躍できる働き方の更なる促進、育児休業を取り巻く環境などに変化が生じている。</p>
<p>④持続可能な経済社会</p>	<p>2020年12月に策定された「2050年までにカーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」では、経済と環境の好循環をつなげるための産業政策として温暖化への対応を経済成長の成約やコストとする時代から、脱炭素社会を目指した産業活動への転換が求められている</p>
<p>⑤デジタルトランスフォーメーション、AIへの対応</p>	<p>これまでの文書や手続きの単なる電子化からの脱却や、IT、デジタルの活用で手続きを簡便にし国民と行政の双方の生産性を向上する。加えて、データを活用しニーズに最適化政策の実現が必要。また今後は、chatGPTなど、データの「認識」と「予測」を特とするAIの効果的な活用も必要になってくる。</p>
<p>⑥教育の質の向上 （多忙化解消、GIGAの定着）</p>	<p>学校を取り巻く課題が複雑化・多様化してきており、教員の多忙化解消に繋がる取組の充実や、コミュニティ・スクールへの転換や部活動の地域移行を通じた地域との連携を強化する対応が進められている。GIGAスクールの定着、各種業務のデジタル化によって、こども達への教育の質の向上につなげていくことが必要。</p>
<p>⑦海外からの人の流入</p>	<p>訪日外客数：2020年4,115,900人、2021年245,900人、2022年3,832,900人、2023年25,066,100人（日本政府観光局「訪日外客数（各年月推計値）」）円安の影響もあり、訪日外客数は今後も増加すると考えられる。</p>

<p>⑧東京一極集中</p>	<p>2023年10月1日時点の人口推計によると、都道府県別では東京が唯一増加。増加率0.34%（前年比+0.14ポイント）（総務省統計局より）・・・東京以外では移住施策はパイの取り合いか？</p>
<p>⑨生産年齢人口の減少（高齢化）</p>	<p>仕事と子育ての両立が可能な働き方の確立、高齢者や障害者でも安心して働くことができる雇用環境の整備、多様性のある共生社会の実現に向けた検討など（地方創生10年の取組と今後の方向性より）</p>
<p>⑩救急出動の増加</p>	<p>2019年17,799件、コロナ禍で2020年15,721件に減少したがその後増 2021年16,715件、2022年18,951件、2023年20,059件（前橋市救急統計より）</p>
<p>⑪円安の進行</p>	<p>2020年4月：110円前後、2024年4月：155円前後 日本での賃金が目減りするため、外国人労働者は減少する可能性あり（反対にインバウンドは増加傾向）</p>
<p>⑫物価の高騰</p>	<p>2020年を100とした場合… 総合：108.1、食料：116.8、住居：102.9、光熱水道：112.6など 今後もエネルギーなど輸入に頼る物を中心に増加する見込み。</p>
<p>⑬孤独・孤立問題</p>	<p>親しくしている友人・仲間がいるか（65歳以上、H30→R5比較）たくさんいる△16.9ポイント、普通にいる△8.5ポイント（高齢社会白書）</p>
<p>⑭15歳～24歳の転出超過数の増加</p>	<p>2021年254人、2022年494人、2023年511人（前橋市）</p>
<p>⑮若者や女性が希望を持てる環境づくり</p>	<p>30歳ごろを境に、女性の正規雇用率が低下し、非正規雇用が多くなるL字カーブ問題。非正規雇用など不安定就労の男性の結婚割合は低い（30～40代の男性で、正規雇用の場合41%が未婚で、パート・アルバイトの場合15.84.3%が未婚）</p>

# 計画改訂の視点等

## ◆第3期推進計画策定にかかる改訂の4つ視点

見直しの視点	主な取組	主に関連するまちづくりの方向性
1 未来への投資（こども政策）	教育の質の向上 子育て施策の強化	第1章 第2章
2 生産性・効率性の向上	アフターコロナ 社会・経済のデジタル化 多様な働き方の推進	第4章 第6章
3 共生社会の推進（障害の有無、LGBTQ、外国人等）	認め合い、支え合う社会の推進 多文化共生社会の推進	第1章 第3章 第5章
4 行財政改革の推進（最適化）	ファシリティマネジメント	第6章

このほか、行政評価や市長マニフェストを踏まえた見直し案を調整

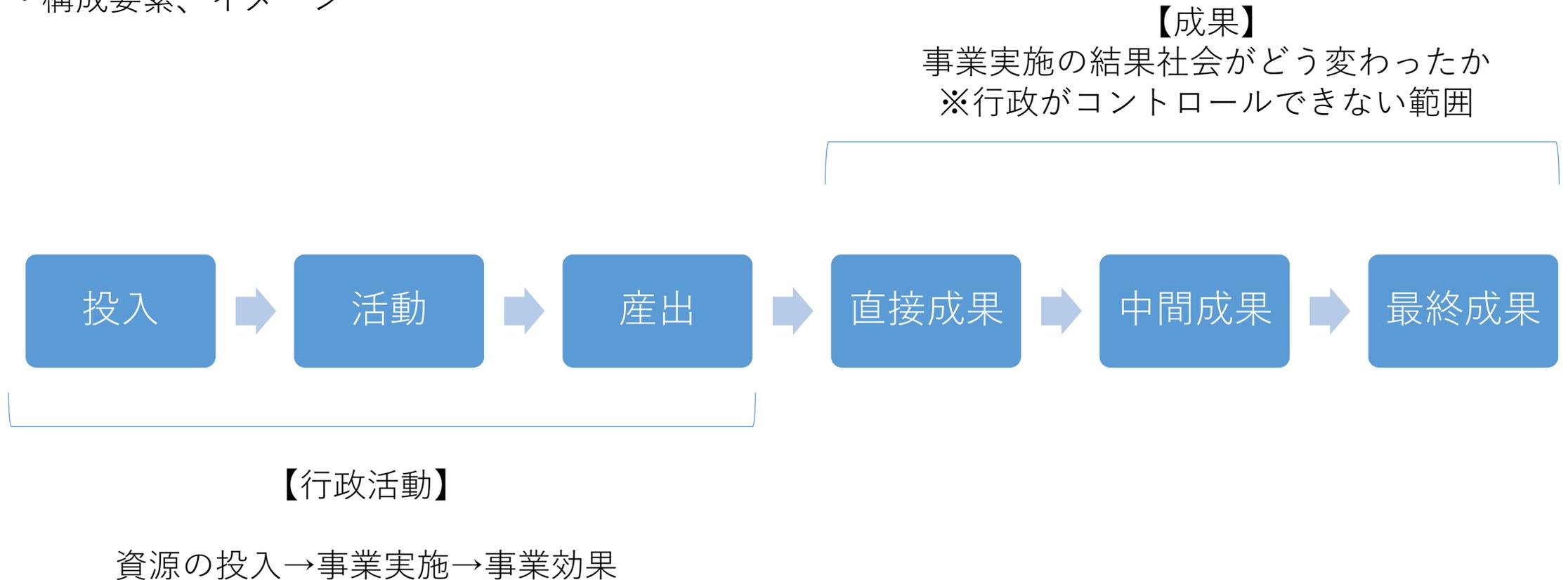
## 2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）



## 2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）

### ■ロジックモデル

- ・構成要素、イメージ

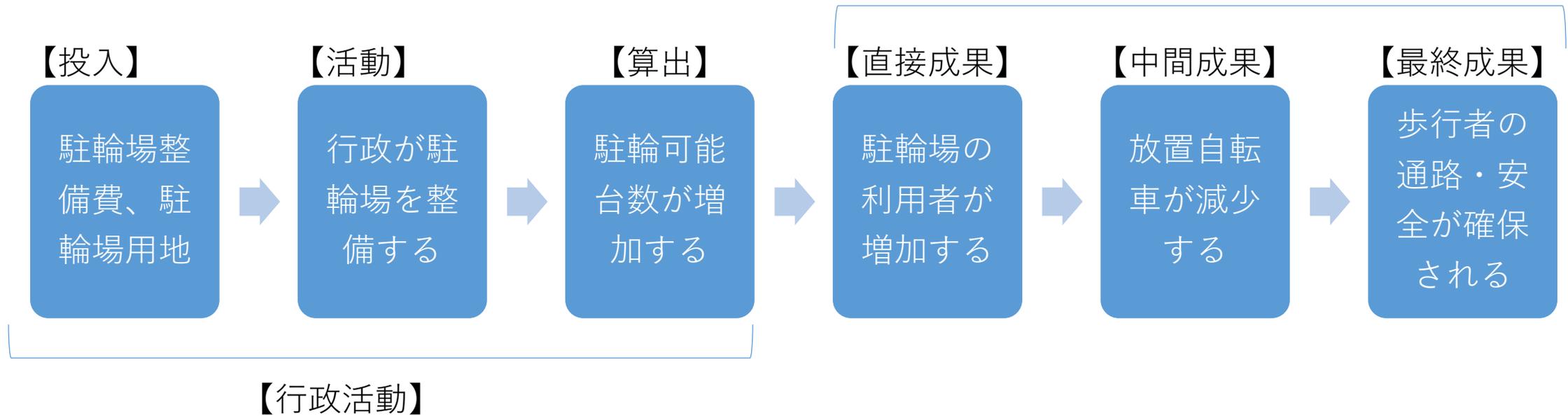


## 2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）

### ■ロジックモデル

例：駐輪場整備事業

【成果】  
事業実施の結果社会がどう変わったか  
※行政がコントロールできない範囲



資源の投入→事業実施→事業効果

# 2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）

## ■ロジックモデル

例：駅前歩行空間・安全確保

【成果】

※行政がコントロールできない範囲

【投入】

【活動】

【算出】

【直接成果】

【中間成果】

【最終成果】

自転車  
撤去

自転車整理  
員、車両の  
手配

行政が自転  
車整理員を  
配置する

自転車整理  
員が自転車  
撤去作業を  
行う

放置自転車  
が撤去され  
る

巡回・  
啓発

職員（巡回  
要因）

行政が職員  
を駅前に派  
遣する

職員が駅前  
の巡回を実  
施する

自転車の放  
置が抑制さ  
れる

放置自転車  
が減少する

歩行者の通  
路・安全が  
確保される

駐輪場  
整備

駐輪場整備  
費、駐輪場  
用地

行政が駐輪  
場を整備す  
る

駐輪可能台  
数が増加す  
る

駐輪場の利  
用者が増加  
する

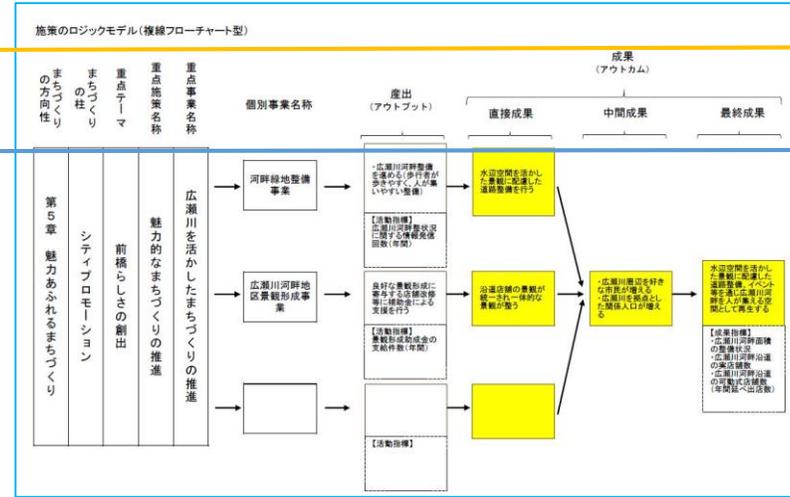
【行政活動】

資源の投入→事業実施→事業効果

## 内容

ロジックモデルを活用して総合計画を改訂する

原因  
手段



結果  
目的

## ポイント

- 事業（目的と手段）を可視化する**  
 コミュニケーションツールとしても有効（上司と部下、担当者と市民、政策推進課と担当課）
- 成果測定や指標の設定、改善が容易になる**  
 目的や手段が整理されたうえで、どの効果を測定するかが設定しやすい
- 事業の属人化を防ぐ手段に貢献する**  
 目的の引継ぎが可能となり、所属や所属間で共有可能

- ・ **バックキャストिंगで議論、共有し、行政手段から目指すべき姿を可視化**
- ・ **現場担当者を中心に、延べ500人以上の職員で重点事業内容（ロジックモデル）を検討**

# 2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）

## ①最終成果を議論して定める

※全員同時作業が可能です  
※入力内容がリアルタイムで共有されます

●使用するソフト…Microsoft Whiteboard

ファイルの場所…総合計画策定チーム－該当チャンネル－該当フォルダ内－重点●Whiteboard\_第3期改訂

①付箋を活用して意見出ししてください

The screenshot shows a Microsoft Whiteboard interface with a logic model diagram. The diagram consists of five columns representing stages: ⑤ 産出 (アウトプット) 効果的な行政手段・新規事業, ④ 産出 (アウトプット) 効果的な行政手段・既存事業, ③ 直接成果, ② 中間成果, and ① 最終成果. The final outcome column is highlighted with a red box and contains a sticky note with instructions: **まず、最終成果**, **付箋を活用して目指すべき状態の意見出しをする**, and **最終成果を定める**. A blue box highlights the grid area below the diagram with the text: **次の作業工程で入力します**. The sticky note also includes a red box with the text: **【重要】この作業において当該施策に位置付けられた実行の事務事業等を参照しないこと。 ※事務事業の必要性を担保するためのロジックを作成することはしない**. The interface includes a top navigation bar with 'Whiteboard' and 'Whiteboard 第3期練習②', and a bottom toolbar with various editing tools.

名称：付箋グリッド

# 2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）

## ②中間成果、直接成果を議論して定める（参考）

※全員同時作業が可能です  
 ※入力内容がリアルタイムで共有されます

●使用するソフト…Microsoft Whiteboard

ファイルの場所…総合計画策定チーム－該当チャンネル－該当フォルダ内－重点●Whiteboard\_第3期改訂

### ①付箋を活用して意見出ししてください

The screenshot shows a Microsoft Whiteboard interface with three main panels illustrating the logic model process:

- Left Panel (作業手順【様式1\_ロジックモデル】):** Focuses on '③ 成果（直接-中間-最終）に効果的な行政手段を検討し、記載する' (Reviewing and recording effective administrative measures for outcomes). It includes a flowchart and instructions on how to document measures.
- Middle Panel (作業手順【様式1\_ロジックモデル】):** Focuses on '② 中間成果、直接成果を議論して定める' (Discussing and determining intermediate and direct outcomes). It includes a flowchart and instructions on how to discuss and determine these outcomes.
- Right Panel (作業手順【様式1\_ロジックモデル】):** Focuses on '① 最終成果を議論して定める' (Discussing and determining final outcomes). It includes a flowchart and instructions on how to discuss and determine the final outcomes.

At the bottom, a large diagram shows the flow from '⑤ 産出（アウトプット）' to '④ 産出（アウトプット）', then to '③ 直接成果', '② 中間成果', and finally '① 最終成果'. A red circle highlights the '③ 直接成果' and '② 中間成果' stages with the following text:

**付箋を活用して、最終成果を達成するために必要な中間成果、直接成果を意見出しする**  
**直接成果、中間成果を定める**

On the left side of the diagram, a blue box contains the text: **次の作業工程で入力します** (Input in the next work step).

At the bottom right of the diagram, the character **済** (Completed) is written.

# 2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）

## ③成果（直接-中間-最終）に効果的な行政手段を検討し、記載する

※全員同時作業が可能です  
 ※入力内容がリアルタイムで共有されます

●使用するソフト…Microsoft Whiteboard

ファイルの場所…総合計画策定チームー該当チャネルー該当フォルダ内ー重点●Whiteboard\_第3期改訂

①付箋を活用して意見出ししてください

Whiteboard

Whiteboard 第3期練習②

作業手順【様式1\_ロジックモデル】  
 ③成果（直接-中間-最終）に効果的な行政手段を検討し、記載する

【目的】  
 ・手順①、②で明らかにした（直接-中間-最終）に効果的な行政手段を洗い出し、記載する  
 ・最終成果、中間成果、直接成果の洗い出し、必要か否かの検討  
 ・必要か否かの洗い出し、必要か否かの検討

【目的】  
 ・手順①で明らかにした最終成果（計画期間内で最終的に目指す状態）を実現するためには「●●●」が「・・・している」など、どのような状態又は手段が必要かを議論し、目指す中間的な成果、事業の直接的成果を洗い出し、それぞれの成果を定める。  
 ・事業・活動における目的や定められる直接成果（行政活動の成果）から最終成果（あるべき姿）との結びつきを因果関係のストーリーで明示化する

【目的】  
 ・手順①で明らかにした最終成果（計画期間内で最終的に目指す状態）を実現するためには「●●●」が「・・・している」など、どのような状態又は手段が必要かを議論し、目指す中間的な成果、事業の直接的成果を洗い出し、それぞれの成果を定める。  
 ・事業・活動における目的や定められる直接成果（行政活動の成果）から最終成果（あるべき姿）との結びつきを因果関係のストーリーで明示化する

【目的】  
 ・手順①で明らかにした最終成果（計画期間内で最終的に目指す状態）を実現するためには「●●●」が「・・・している」など、どのような状態又は手段が必要かを議論し、目指す中間的な成果、事業の直接的成果を洗い出し、それぞれの成果を定める。  
 ・事業・活動における目的や定められる直接成果（行政活動の成果）から最終成果（あるべき姿）との結びつきを因果関係のストーリーで明示化する

⑤産出（アウトプット）  
 効果的な行政手段・新規事業

④産出（アウトプット）  
 効果的な行政手段・既存事業

③直接成果

②中間成果

①最終成果

付箋を活用して、手順①、②で明らかにした（直接-中間-最終）に効果的な行政手段を洗い出しする

行政手段を羅列する

済

## 2.ロジックモデルの活用（改訂プロセス）

### ③成果（直接-中間-最終）に効果的な行政手段を検討し、記載する

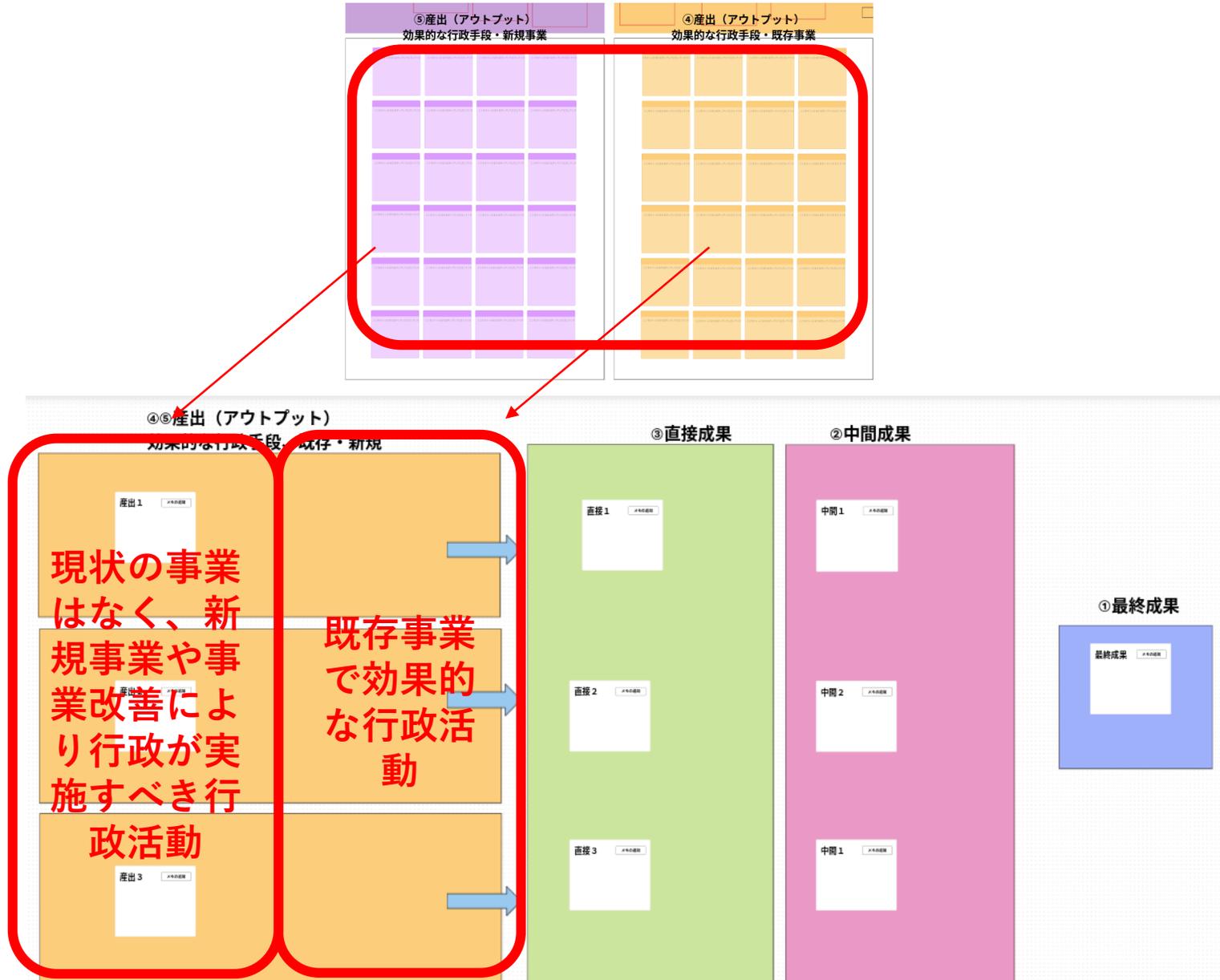
#### ①オレンジ色の付箋

**既存事業**で直接成果に対して貢献する行政活動を洗い出し  
 ※担当課以外が実施している行政活動でも構いません  
 ※いいね！多かったものから派生した議論の結果等でもかまいません

#### ②紫色の付箋

**新規事業や事業改善**により行政が実施すべき行政活動を洗い出し  
 ※効果的な行政活動であればゼロ予算事業でも構いません

同Whiteboardアプリ内にある産出欄に付箋を移動





## バックキャストिंग / 可視化

### (2) 個に応じた教育の推進

成果指標	実績 (2016)	現状 (2023)	目標 (2027)
学校評価アンケートで「特別支援教育が充実している。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合	93 %	83.8 %	87.8 %
不登校児童生徒のうち、欠席が90日以上の子どもの割合	— %	65.4 %	61 %
学校評価アンケートで「授業で学習したことがよくわかっている。」という質問に「よくわかっている」「大体わかっている」と回答した人の割合	— %	— %	— %

【成果指標】  
目指す状態を測定するために指標を設定



### 【行政活動】

資源の投入→事業実施→事業効果

### 【成果】

事業実施の結果社会がどのような状態を目指すのか  
※行政がコントロールできない範囲

# 3.第3期推進計画改訂（素案）について



# 3.第3期推進計画改訂（素案たたき）について

<b>I 序章</b>	
1	計画改訂の趣旨
2	社会経済等の背景 (1) 社会状況 (2) 本市の現状 (3) 市民ニーズの把握
3	計画の構成と期間 (1) 基本構想 (2) 推進計画
<b>II 基本構想</b>	
1	ビジョン
2	政策方針 (1) 将来都市像 (2) 行動指針 (市民、企業・団体、行政のそれぞれが大切にする姿勢) (3) まちづくりの柱 (4) 人口の目標 (5) 土地利用の方針
<b>III 推進計画</b>	
1	まちづくりの方向性
2	重点テーマ、重点施策
3	計画推進に向けた取組方針
4	計画期間
5	第3期推進計画への見直しにあたって
6	推進計画の構成
7	SDGsの推進～持続可能な社会を目指して～
8	重点施策 第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり） 第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て） 第3章 生涯活躍のまちづくり（健康・福祉） 第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興） 第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション） 第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）
<b>IV 計画の推進に向けて</b>	
1	計画の進行管理
2	計画の推進体制
3	新しい価値の創造都市推進プロジェクト

**I 序章**  
社会経済状況の変化等を考慮し全体を更新 P1～P23

■ 主な改訂内容  
2 社会経済等の背景－（3）市民ニーズの把握  
「若者意識調査結果」を掲載予定（集計中）  
「ウェルビーイング指標から見た前橋市」を追加

**II 基本構想は変更なし** P24～P29

**III 推進計画**  
■ 主な改訂内容  
・ 1まちづくりの方向性～7 SDGsの推進 を時点更新 P30～P43  
・ 8 重点施策  
ロジックモデルを活用して、重点施策、重点事業を再構築 P44～P95

※次項以降で各章ごとにポイント説明

**IV 計画の推進に向けて**  
創生本部会議、有識者意見聴取などを経ながらPDCAサイクルによる進行管理を継続 P96～P101

# 3.第3期推進計画改訂（素案たたき）について

## 【改訂の主な内容】

### ① 【重点施策：基本維持することを前提】

#### 3-1地域包括ケア社会の推進

→ 「**共生社会の推進**」へ変更

### ② 【重点事業】 51重点事業→45重点事業

- ・ 事業完了による廃止（CCRC事業）
  - ・ 事業統合（最終成果の重複、コロナ5類移行等）
- ※ 「**多様性社会の推進**」事業を新たに位置づけ

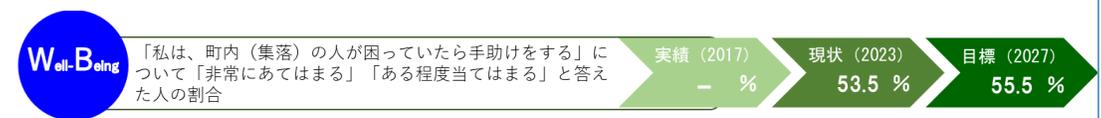
### ③ 【成果指標】

#### 主観指標（市民の満足度等）の視点を強化

【成果指標数】

	第2期推進計画	第3期推進計画
客観指標	74	75
主観指標	11	15
well-being指標		15
	85	105

#### ▼アイコン表示



成果指標のうち、ウェルビーイング指標に基づく主観アンケート項目を補足指標として追加

# 3.第3期推進計画改訂（素案）について

**【基本構想：変更なし】**  
6つの柱は変更なしの前提で作業実施

**【重点施策：基本維持することを前提】**  
3-1地域包括ケア社会の推進  
→新たに「**共生社会の推進**」へ変更

**【施策の方向性】**  
全庁作業で作成したロジックモデルの最終成果（あるべき姿）を設定

※ポイント  
ロジックモデル作成には**全庁524人の職員参画し、あるべき姿を議論**

まちづくりの方向性（まちづくりの柱）	重点テーマ
<b>第1章 人をはぐくむまちづくり（教育・人づくり）</b> 【10年後に目指す姿】 ふるさとを愛し、多様性を尊重する心豊かな人間性を育むとともに、あらゆる世代が共に学び、支え合えるまちを目指します。	主体性・社会性の育成
<b>第2章 希望をかなえるまちづくり（結婚・出産・子育て）</b> 【10年後に目指す姿】 結婚や出産の希望を叶えられ、子育てを楽しむことができるまちを目指します。	結婚・出産・子育ての希望実現
<b>第3章 生涯活躍のまちづくり（健康・福祉）</b> 【10年後に目指す姿】 充実した医療福祉環境のもと、生涯を通じた心や体の健康づくりを推進するとともに、誰もが自分らしく生きがいを持ち、共に支え合いながら活躍できるまちを目指します。	生涯にわたる健康の維持
<b>第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興）</b> 【10年後に目指す姿】 既にあることの魅力を高めるとともに、新たなことを創出し、市民それぞれが個性を活かして活躍できるビジネスチャンスにあふれたまちを目指します。	地域産業の新たな展開
<b>第5章 魅力あふれるまちづくり（シティプロモーション）</b> 【10年後に目指す姿】 地域の魅力を創造・発信し、誰もが訪れ、住み続けたいとなるまちを目指します。	前向きさの創出
<b>第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）</b> 【10年後に目指す姿】 人口減少、少子高齢社会に対応した都市基盤の構築を推進し、将来にわたる安全で、安心して暮らせるまちを目指します。	都市機能の充実と安全・安心の確保

重点施策
1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり
2 学び合い、高め合う人づくり
3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり
1 結婚や出産に対する支援の充実
2 子育て支援の推進
3 子育てと仕事の間立支援
1 共生社会の推進
2 健康づくりと介護予防の推進
1 地域産業の基盤強化、活性化
2 働く意欲と機会の創出
3 魅力ある農林業への転換
1 地域資源を活かした新たな観光振興
2 移住・定住促進
3 市民主体の魅力づくりの推進
4 魅力あふれるまちづくりの推進
1 都市機能の集約と拠点性の向上
2 交通ネットワークの充実
3 環境配慮型社会の形成
4 安全・安心なまちづくりの推進

施策の方向性（最終成果） ※今後表現は要調整	重点事業
(1) ことばが通じあふれる環境を整え、多様な価値観を尊重するまちづくりを推進します。	1 一人ひとりの学びの推進
(2) ことばが通じあふれる環境を整え、多様な価値観を尊重するまちづくりを推進します。	2 多様な価値観を尊重するまちづくりの推進
(3) 多様な価値観を尊重するまちづくりを推進します。	3 図書館の機能充実
(1) ことばが通じあふれる環境を整え、多様な価値観を尊重するまちづくりを推進します。	4 人間性を高める学びづくりの推進
(2) 多様な価値観を尊重するまちづくりを推進します。	5 地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実
(3) 多様な価値観を尊重するまちづくりを推進します。	6 地域の文化や自然を活かした体験活動の推進
(2) 多様な価値観を尊重するまちづくりを推進します。	7 文化財の維持管理・活用促進
(1) 結婚に対する不安が解消され、一歩前に踏み出せる状態を目指します。	8 結婚の希望が叶えられる環境づくり
(2) 希望する人が安心して結婚、出産できる状態を目指します。	9 妊娠・出産への支援
(1) 子育てと仕事の両立が実現でき、安心して子育てできる状態を目指します。	10 子育てと仕事の両立の促進
(2) 希望する人が安心して子育てできる状態を目指します。	11 結婚・出産後の子育て支援
(1) 子育てと仕事の両立が実現でき、安心して子育てできる状態を目指します。	12 就学前の子どもの預け先の確保
(2) 希望する人が安心して子育てできる状態を目指します。	13 放課後の子どもの居場所づくり
(1) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける状態を目指します。	14 地域包括ケアシステムの推進
(2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける状態を目指します。	15 多様な社会の推進
(3) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける状態を目指します。	16 障害者の活躍促進
(1) 市民一人ひとりが健康に暮らし、その人らしい生活が送れる社会を目指します。	17 心身の健康づくり事業
(2) 健康づくりと介護予防の推進	18 介護予防・高齢社会を支える人づくりの推進
(1) 社会経済環境の変化に対応できる事業者が多く存在する状態を目指します。	19 事業者の事業継続支援と都市部の創出
(2) 前橋市を立地場所として選択してもらえる状態を目指します。	20 企業立地の推進
(3) 起業機会を創出し、ワークライフバランスが実現できる状態を目指します。	21 起業機会の創出と多様な働き方の推進
(2) 前橋市が就業しようとする人にとって魅力的な状態を目指します。	22 包括的な就業支援
(3) 前橋市が就業しようとする人にとって魅力的な状態を目指します。	23 地域産業の創出・育成
(1) 収益性の高い農産物が産出され、農産収入の増加と安定した食糧供給が実現できる状態を目指します。	24 農産物の販売促進
(2) 前橋市農産物の安定した供給が確保され、市内及び市外で消費される状態を目指します。	25 食料の安心供給の推進
(3) 市民が観光客から地域が好きな状態を目指します。	26 地域観光客の誘致と観光振興
(2) 歴史、文化、芸術などの魅力を活かした状態を目指します。	27 歴史・文化・芸術の活用
(3) 又例一歩進んで、訪れる人が増える状態を目指します。	28 スポーツ・観光の振興とまちづくり
(1) 前橋市に在住した人や、移住定住して暮らしている人が増える状態を目指します。	29 移住・定住の促進
(2) 「前橋市で暮らす」といふ選択肢を選ぶ人が増える状態を目指します。	30 移住者の定住促進
(3) 全ての人が安心して暮らすことのできる状態を目指します。	31 外国人材の活躍と共生推進
(1) 前橋市の魅力向上に向けて、行政・民間が協力を重ねていく状態を目指します。	32 民間との連携推進
(2) 市民が前橋に誇りをもち、自慢・応援したくなる状態を目指します。	33 魅力発信の充実・推進
(3) まちなかに人々の笑顔、絆が広がる状態を目指します。	34 まちなかの魅力向上
(2) まちなかに人々の笑顔、絆が広がる状態を目指します。	35 まちなかの魅力向上
(1) コミュニティの形成による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	36 合理的な土地利用と良好な市街地の形成
(2) 都市再生の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	37 ファシリテーターマネジメントの推進
(3) 都市再生の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	38 公共交通の確保・充実
(1) 都市再生の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	39 公共交通の確保・充実
(2) 都市再生の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	40 安全・安心で円滑な環境整備の推進
(3) 都市再生の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	41 防災・減災対策の推進
(2) 都市再生の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	42 都市再生の推進
(3) 都市再生の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	43 防災力の向上
(1) 防災・減災対策の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	44 災害に強い上下水道システムの構築
(2) 防災・減災対策の推進による効果的な都市再生が行われる状態を目指します。	45 消防救急体制の充実・強化

**【重点事業】**  
事業数：第2期推進計画/51重点事業  
→ **第3期推進計画/45重点事業**

行政評価結果や有識者意見、ロジックモデル作成作業の中で、目指す姿が重複するものなどを主に統合することで事業数を縮小

※「**多様性社会の推進**」事業を新たに位置づけ  
想定事業：多様性を認め合うための各種啓発活動、相談事業や講座実施、意見交換（タウンミーティングなど）

# 3.第3期推進計画改訂（素案）について

P 36-37



## 【本冊の構成】

重点施策	施策の方向性（最終成果）	No.	重点事業
1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり	(1) <u>子どもたちが学びたいと思え、それに応えられる環境が整っている状態を目指します</u>	1	一人ひとりの学びの推進
	(2) <u>子どもたちがお互いの良さや違いを認め合い、自分の良さを発揮している状態を目指します</u>	2	個に応じた教育の推進
	(3) <u>図書館が知的活動の場として様々な立場の市民に利用されている状態を目指します</u>	3	図書館の機能充実
2 学び合い、高め合う人づくり	(1) <u>子どもたちが学びたいと思え、それに応えられる環境が整っている状態を目指します</u>	4	人間性を高める学校づくりの推進
	(2) <u>様々な世代の住民が交流し、地域と繋がって生き活きている状態を目指します</u>	5	地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実
3 ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり	(1) <u>市民が前橋の自然や文化に愛着をもっている状態を目指します</u>	6	地域の文化や自然を活かした体験活動の推進
	(2) <u>市民が文化財に触れ、お薦めの文化財を言える状態を目指します</u>	7	文化財の維持管理・活用促進

## 重点施策単位で見開きページで構成

※重点施策に対して、2~3の重点事業を位置付けています

### 【人をはくちまづくり（教育・人づくり）】主体性・社会性の育成

#### 1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり

**目標** 一人ひとりの個性や感性を伸ばし、主体性を育みます

**現状と課題** 環境の多様な変化に柔軟に対応するための主体的に学ぶ力を身に付けた、次世代を担う人材育成が求められています

**市民に期待する役割**  
 ・学校公開日等への積極的な参加  
 ・教育！C.Tへの理解  
 ・特別支援教育及び外国人児童生徒への理解  
 ・図書館における読書活動への参加

**企業・団体に期待する役割**  
 ・キャリア教育への協力  
 ・特別支援教育及び外国人児童生徒への理解  
 ・読書活動充実のための人材提供

**関連データ**  
 児童生徒進捗の状況(小中学校)  
 【市民アンケート】子ども達が様々な学力を身に付け、心身ともに成長できる学校教育が行われていると感じますか？

出典：2023年度市民アンケート

#### (1) 一人ひとりの学びの推進

**成果指標** 学校評価アンケートで「学習のめあてももち、進んで取り組み、考えを伝えながら、学びが深まることか？」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合  
 実績(2017) 79% 現状(2023) 82.2% 目標(2027) 85%

**成果指標** 学校評価アンケートで「学びの質を高めるICT活用の推進」について、「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合  
 実績(2017) 1% 現状(2023) 83.4% 目標(2027) 87%

**①授業充実支援事業**  
 直接成果 授業内容の充実、関係機関との連携した事後学習、基礎学力検査や英語能力判定の実施、学習指導、授業改善支援  
 中間成果 子ども一人ひとりの個性や特性、多様な学び方が大切にされ、自分に合った方法で安心して学んでいる状態  
 最終成果(施策の方向性) 子ども一人ひとりが主体性を持って学びたいと思え、それに応えられる環境が整っている状態

**②多様な学び推進事業**  
 直接成果 子どもたちへの多様な学びの選択機会を提供  
 中間成果 子どもたちへ多様な学びの選択機会を提供  
 最終成果(施策の方向性) 多様な子どもたちに対して、それぞれに合った方法で学ぶ環境が整った状態

**③デジタル教育推進事業**  
 直接成果 GIGAスクールの運営、デジタル教育活動支援の充実  
 中間成果 一人一台タブレットを主体的に活用し、個別最適な学びや協働的な学びが充実している状態  
 最終成果(施策の方向性) 学校や保護者のみならず地域も学びに関わり、ともに育むことに理解している状態

#### (2) 個に応じた教育の推進

**成果指標** 学校評価アンケートで「特別支援教育が充実している」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合  
 実績(2017) 92% 現状(2023) 83.8% 目標(2027) 87.8%

**成果指標** 不登校児童生徒のうち、欠席が90日以上の子どもの割合  
 実績(2017) 65.6% 現状(2023) 65.4% 目標(2027) 61%

**成果指標** 学校評価アンケートで「授業で学習したことがよくわかっている」という質問に「よくわかっている」「大体わかっている」と回答した人の割合  
 実績(2017) 92% 現状(2023) 88% 目標(2027) 93%

**①特別支援教育推進事業**  
 直接成果 子どもが困ったときに相談できるときに支援を受けられる状態  
 中間成果 子どもが自分と友達の違いを知っている状態

**②青少年支援事業**  
 直接成果 青少年の相談対応や支援実施、教育支援者の運営、スクールアシスタント等の支援スタッフの配置  
 中間成果 子どもが安心して自己表現できる状態

**③外国人児童生徒支援事業**  
 直接成果 巡回型日本語指導員を配置、保護者支援員(通訳・翻訳)、日本語スタートアッププログラム等の実施  
 中間成果 安心して友達と一緒に過ごせる環境が整っている状態  
 最終成果(施策の方向性) 子どもたちが安心して自己表現できる状態

#### (3) 図書館の機能充実

**成果指標** 図書館本館・分館ごと図書館の来館者数(年間)  
 実績(2017) 1人 現状(2023) 192,171人 目標(2027) 192,800人

**成果指標** 図書館の主要事業の参加人数(年間)  
 実績(2017) 10,627人 現状(2023) 9,732人 目標(2027) 10,200人

**成果指標** 資料貸出冊数・点数(年間)  
 実績(2017) 2,118,205冊 現状(2023) 1,784,435冊 目標(2027) 1,852,200冊

**①図書館のあり方検討事業**  
 直接成果 図書館運営の充実が期待できる施策が構築される状態  
 中間成果 図書館が市民にとって身近に(物理的に、気持ち的に)ある状態

**②読書活動推進事業**  
 直接成果 読書習慣の定着が期待できる状態  
 中間成果 読書習慣が身につく人が増えている状態

**③図書館ICT活用事業**  
 直接成果 ICTの機能やサービスが活用されている状態  
 中間成果 図書館の利便性が向上したと感じる人が増えている状態

**最終成果(施策の方向性)** 図書館が知的活動の場として様々な立場の市民に利用されている状態を目指します

# 3.第3期推進計画改訂（素案）について

## 【重点施策ページの見方】

P44-45に構成や記載内容を解説していますので参照してください

**1** 上段：左からまちづくりの方向性→まちづくりの柱→重点テーマの順に記載しています  
下段：重点施策名を記載しています

**2** 推進計画最終年度までを目指す施策全体の目標です

**3** 重点施策と関連性の高いSDGsのゴールを掲載しています

**【全体の構成】**  
※体系図に記載されている施策単位で掲載しています（全19施策）  
※右ページは③から⑤を重点事業ごとに掲載  
※各重点施策は2～3の重点事業によって構成されています

**4** 現状を踏まえて取り組むべき課題を記載しています

**5** 【地域経営】重点施策推進にあたり、市民、企業団体に期待する役割を記載しています

**6** 重点施策の現状を表すデータや直近の市民アンケート結果を記載しています

**7** 重点事業番号と重点事業名称を記載しています

**8** 重点事業の成果の達成度合いを測る指標です

現状値については、指標を確認できる直近の年度を記載しています

市民の幸福度・満足度の視点を取り入れるため、ウェルビーイング指標を補足指標として設定します

※該当する指標にはアイコンを表示

**9** 重点事業を構成する内容（行政活動から施策の方向性）をロジックモデルによって可視化しています  
左から  
【個別事業名称】  
目標達成に向けた具体的な行政活動・事業  
→  
【直接成果】  
行政活動により目指す成果  
→  
【中間成果】  
活動の完了後、一定の期間後に期待される変化  
→  
【最終成果】  
最終的（2027年度）に実現を目指す状態

**1** 【人をはくむまちづくり（教育・人づくり）】主体性・社会性の育成  
**1 個性を伸ばし、主体性を育む人づくり**

**2 目標** 一人ひとりの個性や感性を伸ばし、主体性を育みます

**4 現状と課題** 環境の多様な変化に柔軟に対応するための主体的に学ぶ力を身に付けた、次世代を担う人材育成が求められています

**5** 市民に期待する役割  
・学校の開日等への積極的な参加  
・教育ICTへの理解  
・特別支援教育への理解  
・図書館における読書活動への参加

**6** 企業・団体に期待する役割  
・キャリア教育への協力  
・外国人児童生徒への理解  
・読書活動充実のための人材提供

**7 関連データ**  
児童生徒推移の状況（小・中学校）  
【市民アンケートが子ども達が学びの機会にたいし心算に成長できる学習環境が与えられていると感じていますか？】  
【児童アンケートが子ども達が学びの機会にたいし心算に成長できる学習環境が与えられていると感じていますか？】

**(2) 個に応じた教育の推進**

成果指標	学校評価アンケートで「特別支援教育が充実している。」という質問に「よくできている」「大体できている」と回答した人の割合	実績（2021）92%	現状（2023）83.8%	目標（2027）87.8%
成果指標	不登校児童生徒のうち、欠席が90日以上の子供生徒の割合	実績（2021）65.8%	現状（2023）65.4%	目標（2027）61%
成果指標	学校評価アンケートで「授業や学習したことがよくわかっていく。」という質問に「よくわかっていく」「大体わかっていく」と回答した人の割合	実績（2021）92%	現状（2023）88%	目標（2027）93%

**1 特別支援教育推進事業**  
直接成果  
・特別支援教育や個別指導の実施  
・特別支援学級・自閉児・学習障害児等への支援スタッフの配置  
中間成果  
・子どもが困ったときに相談できる必要十分な支援を受けられる状態  
最終成果（施策の方向性）  
・特別支援教育や個別指導の実施  
・特別支援学級・自閉児・学習障害児等への支援スタッフの配置  
・子どもが困ったときに相談できる必要十分な支援を受けられる状態

**2 青少年支援事業**  
直接成果  
・青少年の認知対応や丸読活動  
・読書支援事業の実施  
・ソーシャルスキルトレーニング等の支援スタッフの配置  
中間成果  
・子どもの個性や特性、家庭環境を理解している大人が近くにいる状態  
最終成果（施策の方向性）  
・子どもの個性や特性、家庭環境を理解している大人が近くにいる状態  
・子どもたちが安心して自己表現できる状態  
・子どもが思い思いの成長や思いを認め合い、自尊の良さを発揮している状態を目指します

**3 外国人児童生徒支援事業**  
直接成果  
・合同日本語研修会を配置  
・保護者支援員（通訳・翻訳）  
・日本語学習スタートアッププログラム等の実施  
中間成果  
・安心して友達と一緒に過ごせる環境が整っている状態  
最終成果（施策の方向性）  
・安心して友達と一緒に過ごせる環境が整っている状態（学校・園・その他）がある状態

**(3) 図書館の機能充実**

成果指標	図書総体数・子ども図書館の来館者数（年間）	実績（2021）1人	現状（2023）192,171人	目標（2027）192,800人
成果指標	図書館の主催事業の参加人数（年間）	実績（2021）10,627人	現状（2023）9,732人	目標（2027）10,200人
成果指標	資料貸出冊数・点数（年間） ※電子書籍含む	実績（2021）2,116,205冊	現状（2023）1,784,436冊	目標（2027）1,852,200冊

**1 図書館のあり方検討事業**  
直接成果  
・新形態運営方針、分区分を含めたあり方検討  
・子ども図書館や系立図書館との役割分担  
中間成果  
・図書館運営の充実が期待できる施策が増える状態  
最終成果（施策の方向性）  
・図書館が市民にとって身近に（物理的に、精神的に）ある状態

**2 読書活動推進事業**  
直接成果  
・図書総体数、子ども図書館、分区分の一括管理や貸出  
・公民館や児童館等の自主事業開催  
・読み聞かせ活動の実施  
中間成果  
・本に興味を持つ子どもが増えている状態  
・読書習慣が身につく人が増えている状態  
最終成果（施策の方向性）  
・図書館が知的活動の場として様々な立場の市民に利用されている状態を目指します

**3 図書館ICT活用事業**  
直接成果  
・電子図書館事業の実施  
・ICT貸出設備の普及等ICTの有効活用  
中間成果  
・ICTの機器やサービスが活用されている状態  
最終成果（施策の方向性）  
・図書館の利便性が向上したと感じる人が増えている状態

**(4) 再掲**  
重点事業を構成する内容（行政活動から施策の方向性）をロジックモデルによって可視化しています  
左から  
【個別事業名称】  
目標達成に向けた具体的な行政活動・事業  
→  
【直接成果】  
行政活動により目指す成果  
→  
【中間成果】  
活動の完了後、一定の期間後に期待される変化  
→  
【最終成果】  
最終的（2027年度）に実現を目指す状態

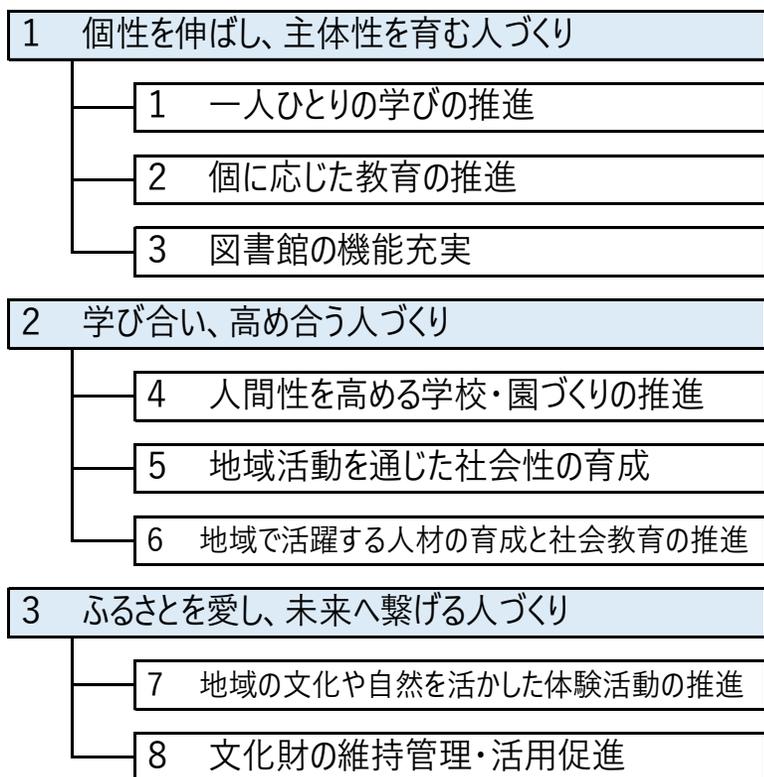
# 各章ごとの改訂内容



改訂  
内容

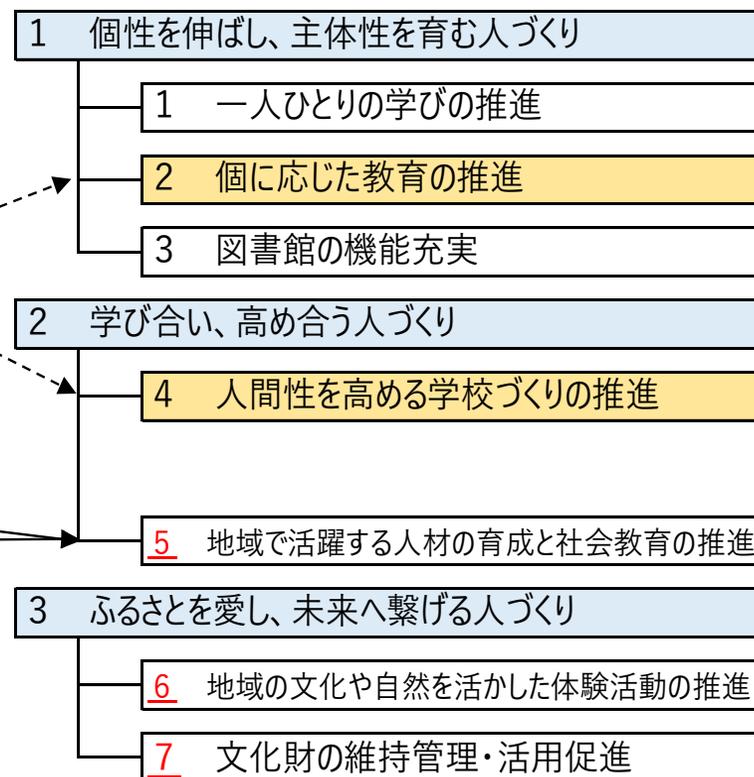
- ・ 重点2：特別支援教育や不登校支援の取組を一本化
- ・ 重点4：教職員の多忙化解消にかかる取組を統合、部活動の地域移行や、地域と連携した教育推進を新たに位置づけ
- ・ 重点5：旧⑤「地域活動を通じた社会性の育成」を「地域で活躍する人材の育成と社会教育の充実」へ統合

【第2期推進計画：現行】



重点事業数  
8 → 7

【第3期推進計画（案）】

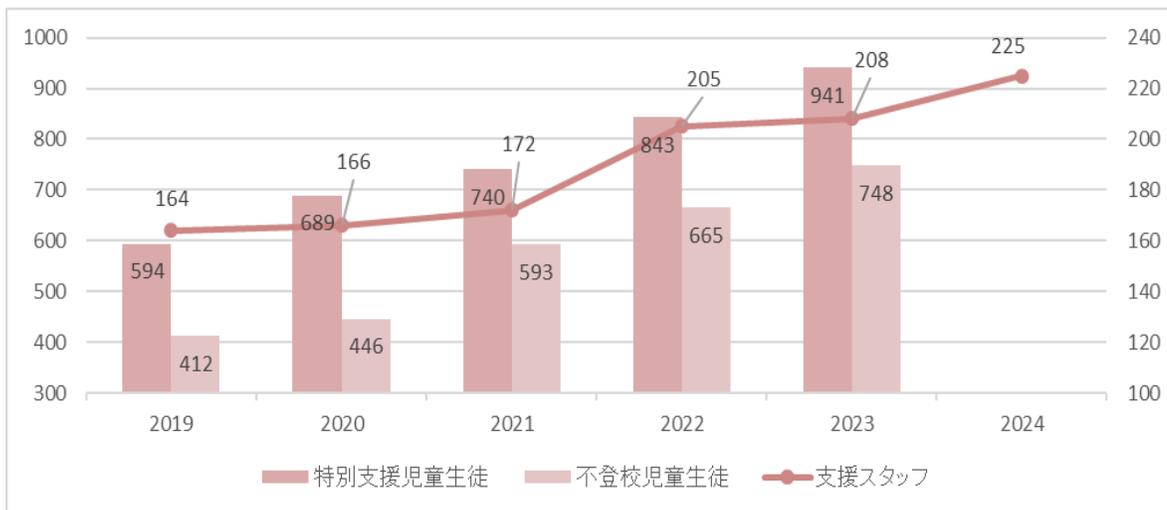


——→ 統 合  
- - - - - 一 部 移 管

## 関連データ

### 重点事業 2

#### 【児童生徒及び支援スタッフの推移 (特別支援・不登校・日本語指導等)】

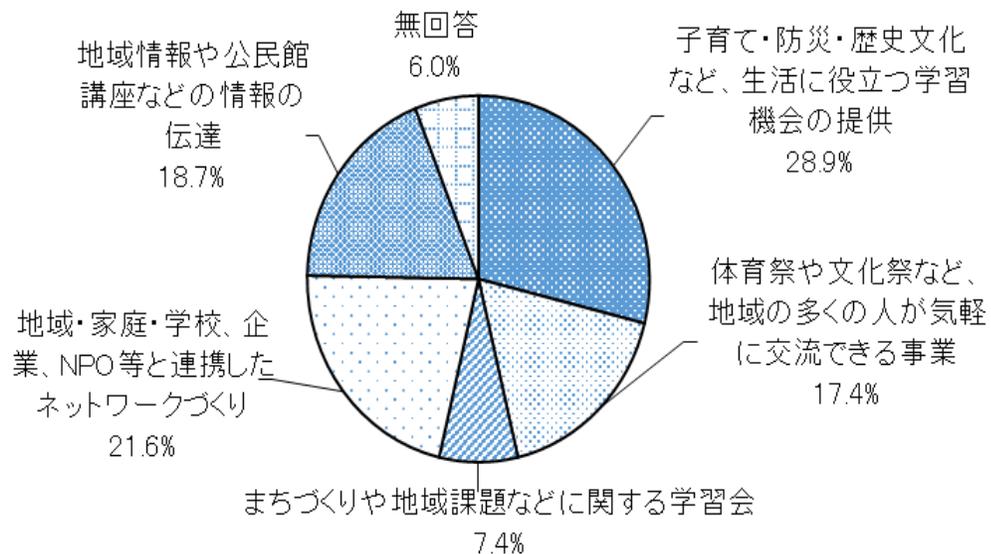


	2019	2020	2021	2022	2023	2024
特別支援 (学サポ・ほっと・介助員)	133	136	139	166	158	172
不登校 (スクールアシスタント)	22	22	23	25	25	25
日本語指導員	5	6	8	8	10	10
医療的ケア (看護師)	4	2	2	6	15	18

児童生徒の状況に合わせて支援を充実

### 重点事業 5

#### 【市民アンケート 「公民館やコミュニティセンターに期待する取組はどれですか」】

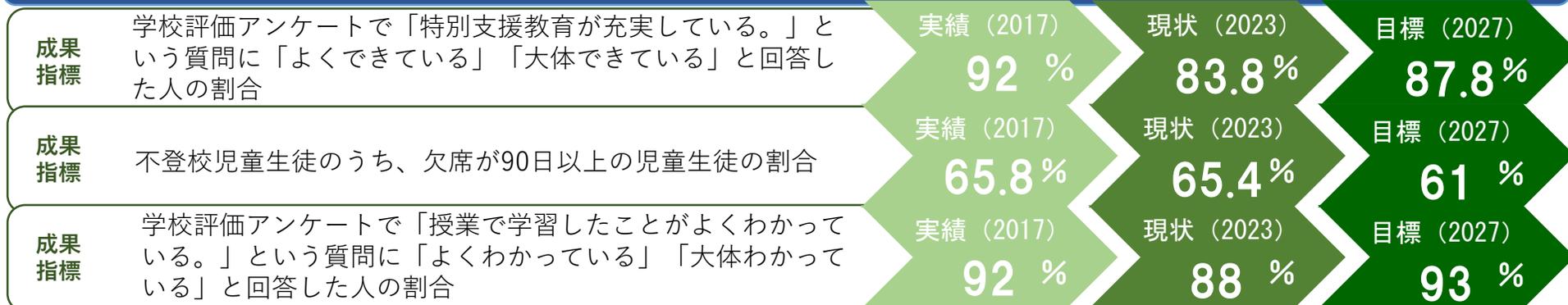


公民館の需要は様々社会教育の充実へ

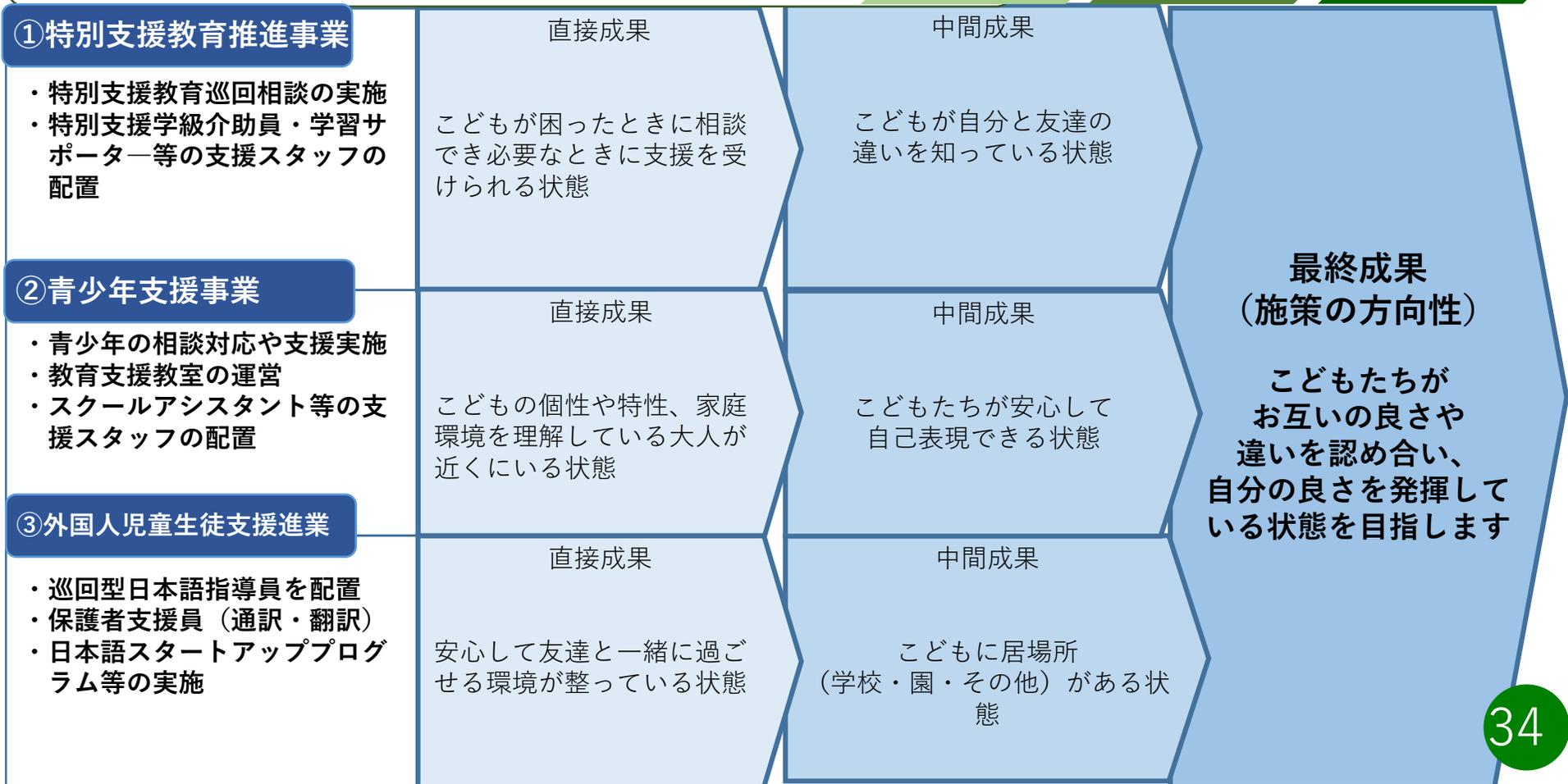
## (2) 個に応じた教育の推進

### 改訂の視点

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会の推進	視点4 行財政改革の推進



**(改訂のポイント)**  
**■一部統合**  
 ・第2期推進計画で別の重点事業だった青少年支援事業（不登校支援、ヤングケアラー等）を統合し、子どもたちの特性に応じた支援の取組を集約



## (5) 地域で活躍する人材の育成と社会教育の推進

### 改訂の視点

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進

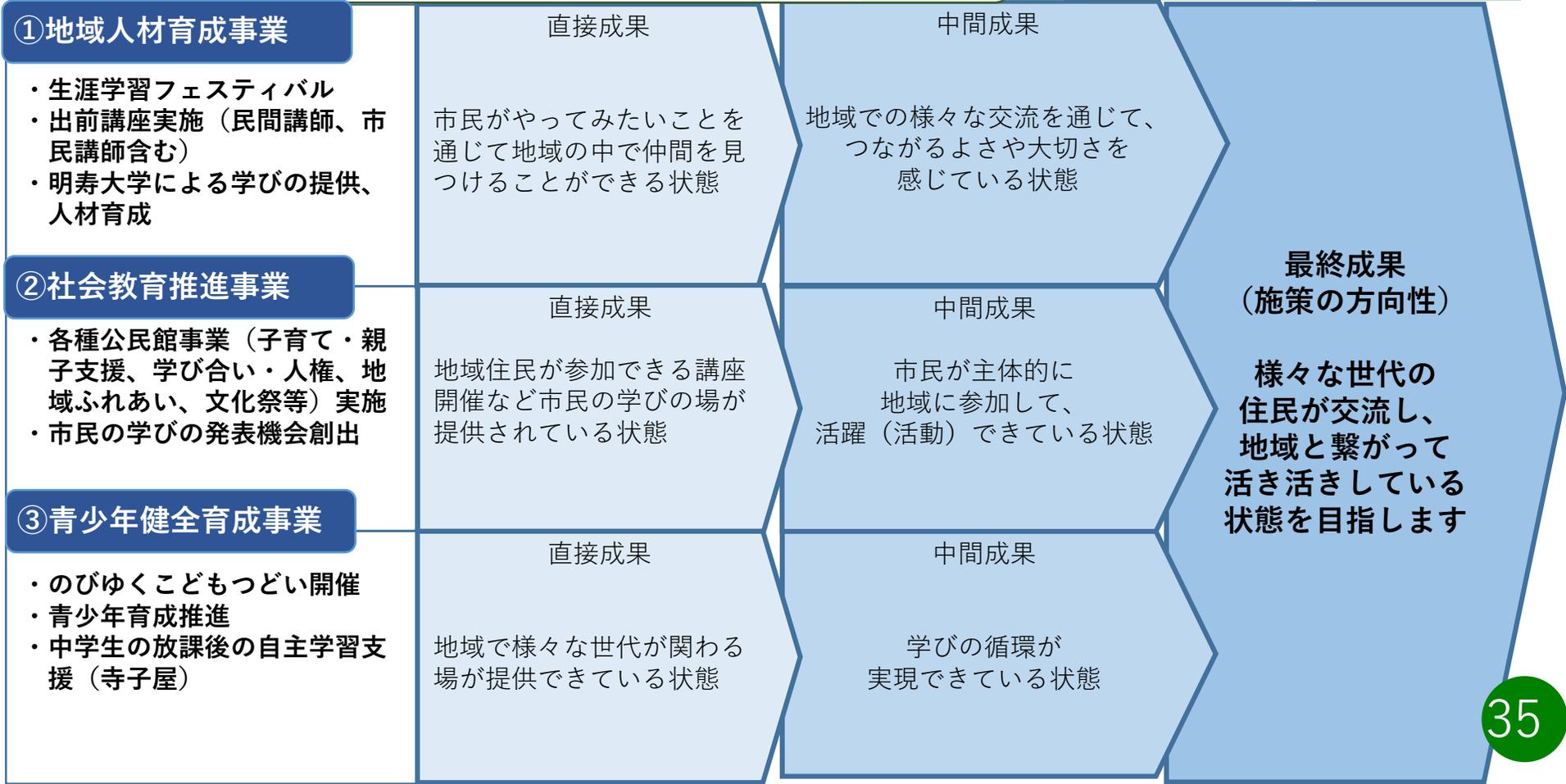
成果指標	地域の青少年健全育成団体が関わった行事の参加者数（年間）	実績（2017） 40,921 人	現状（2023） 24,806 人	目標（2027） 48,000 人
成果指標	民間講師の講座開催件数（年間）	実績（2017） 96 件	現状（2023） 150 件	目標（2027） 170 件
成果指標	公民館・コミュニティセンターの講座学習参加者数（年間）	実績（2017） 36,736 人	現状（2023） 58,354 人	目標（2027） 60,000 人

### （改訂のポイント）

#### ■新要素追加

・社会教育人材育成事業として「明寿大学」の取組を新たに位置づけ

・地区公民館、コミュニティセンターを拠点とした社会教育推進



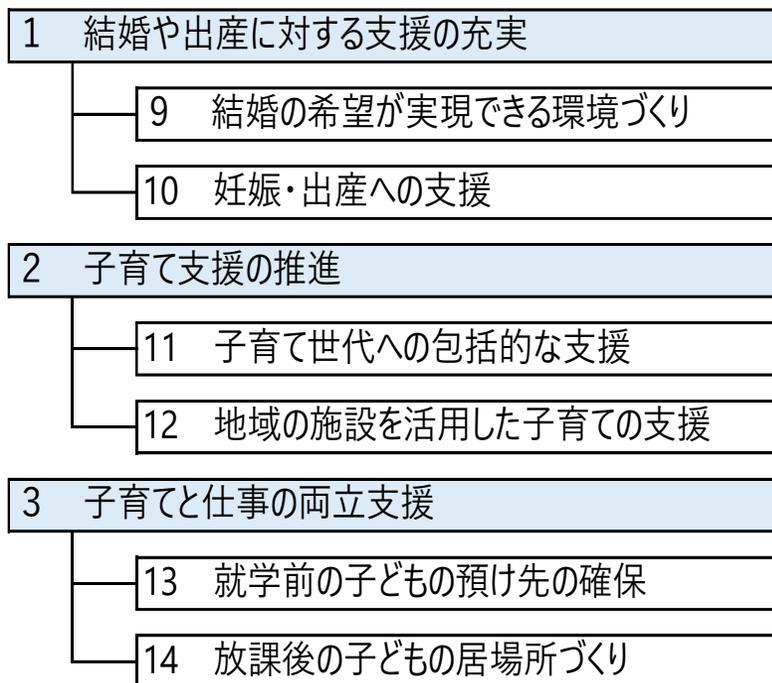
改訂  
内容

- ・重点8：「既に結婚等を希望している人の実現支援」から「どんな人も結婚の希望を持てる社会づくりの観点
- ・重点9：若年層へのプレコンセプションケア推進
- ・重点11：地域の子育て資源の活用（施設・人）
- ・重点12.13 イレギュラーな預かりや、障害児への視点

重点事業数

6 → 6

【第2期推進計画：現行】



【第3期推進計画（案）】

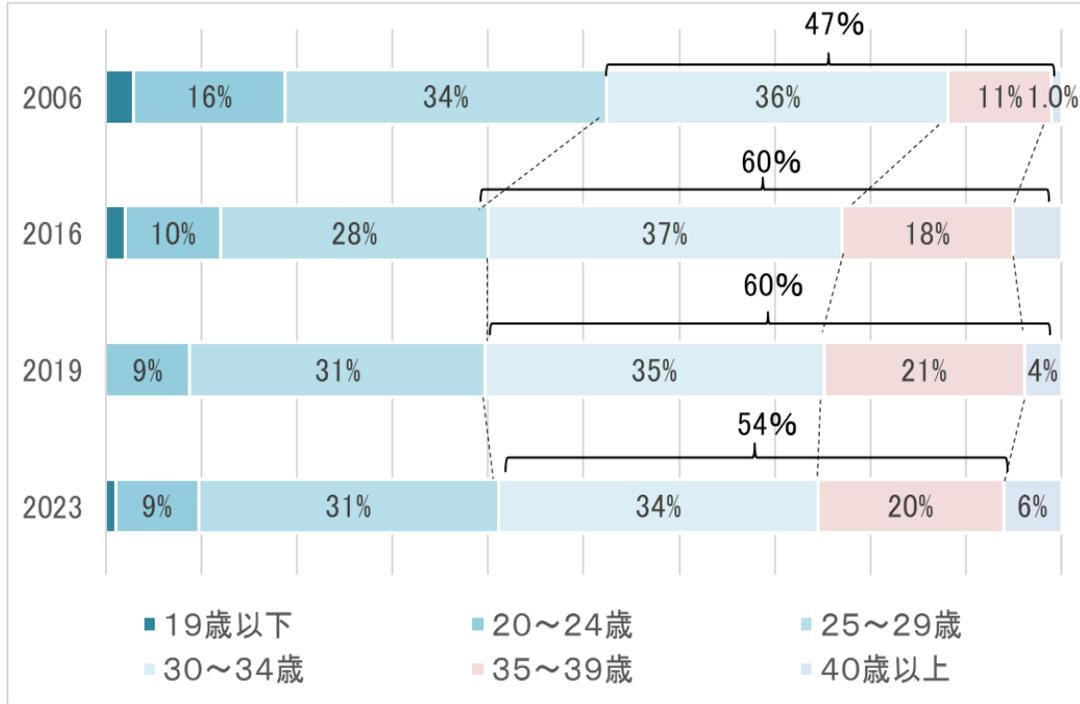


———→ 統合  
- - - - -→ 一部移管

## 関連データ

【妊娠届出時の年齢】

重点事業 9

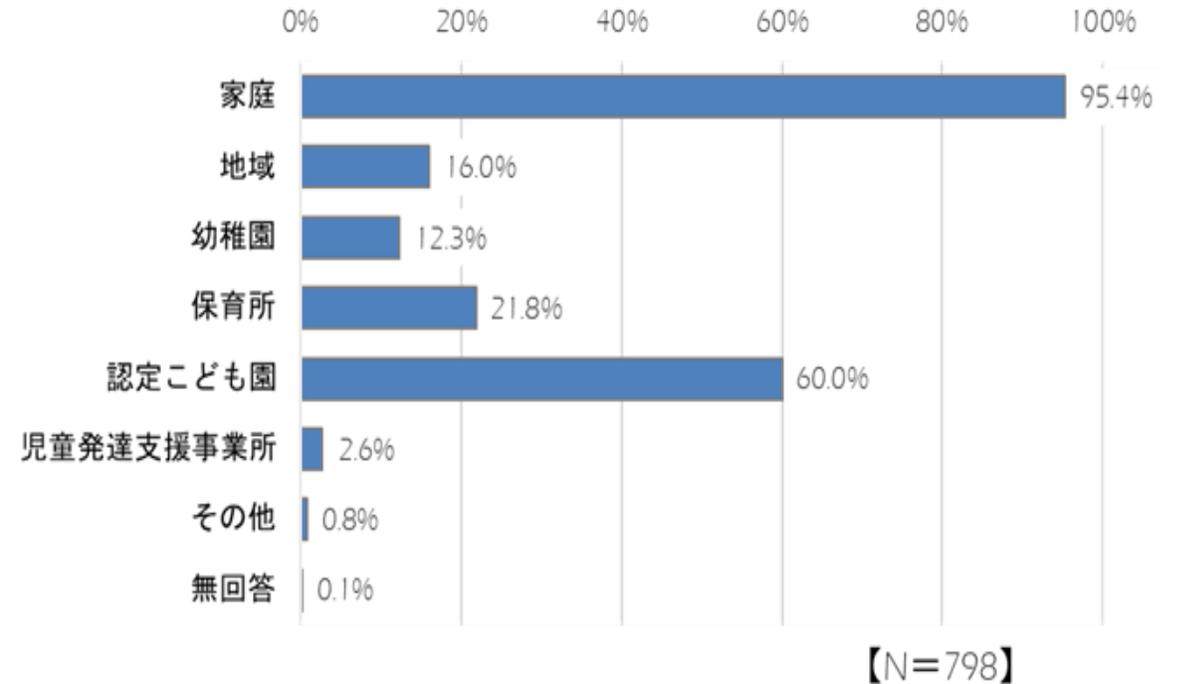


妊娠の約6割が30歳以上

【子育てに日常的に関わっている方はどなた(どの施設)ですか】

※未就園児の親

重点事業 11,12

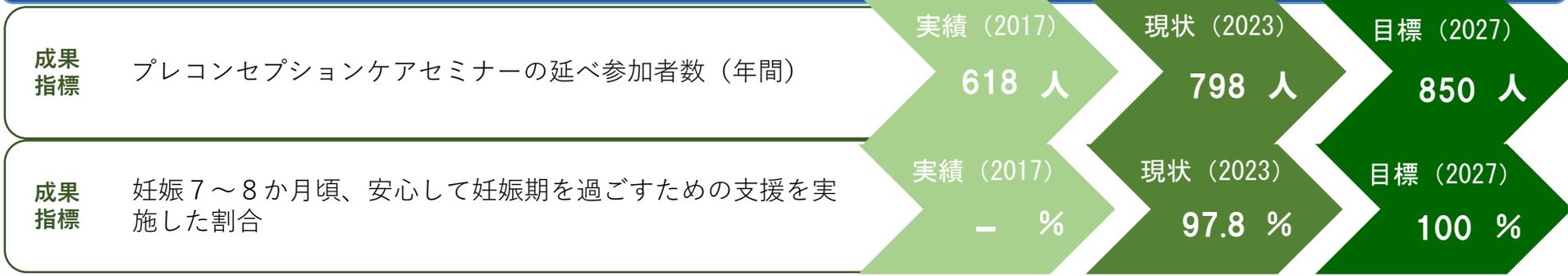


子育てには地域や保育園所等との連携が必須

# (9) 妊娠・出産への支援

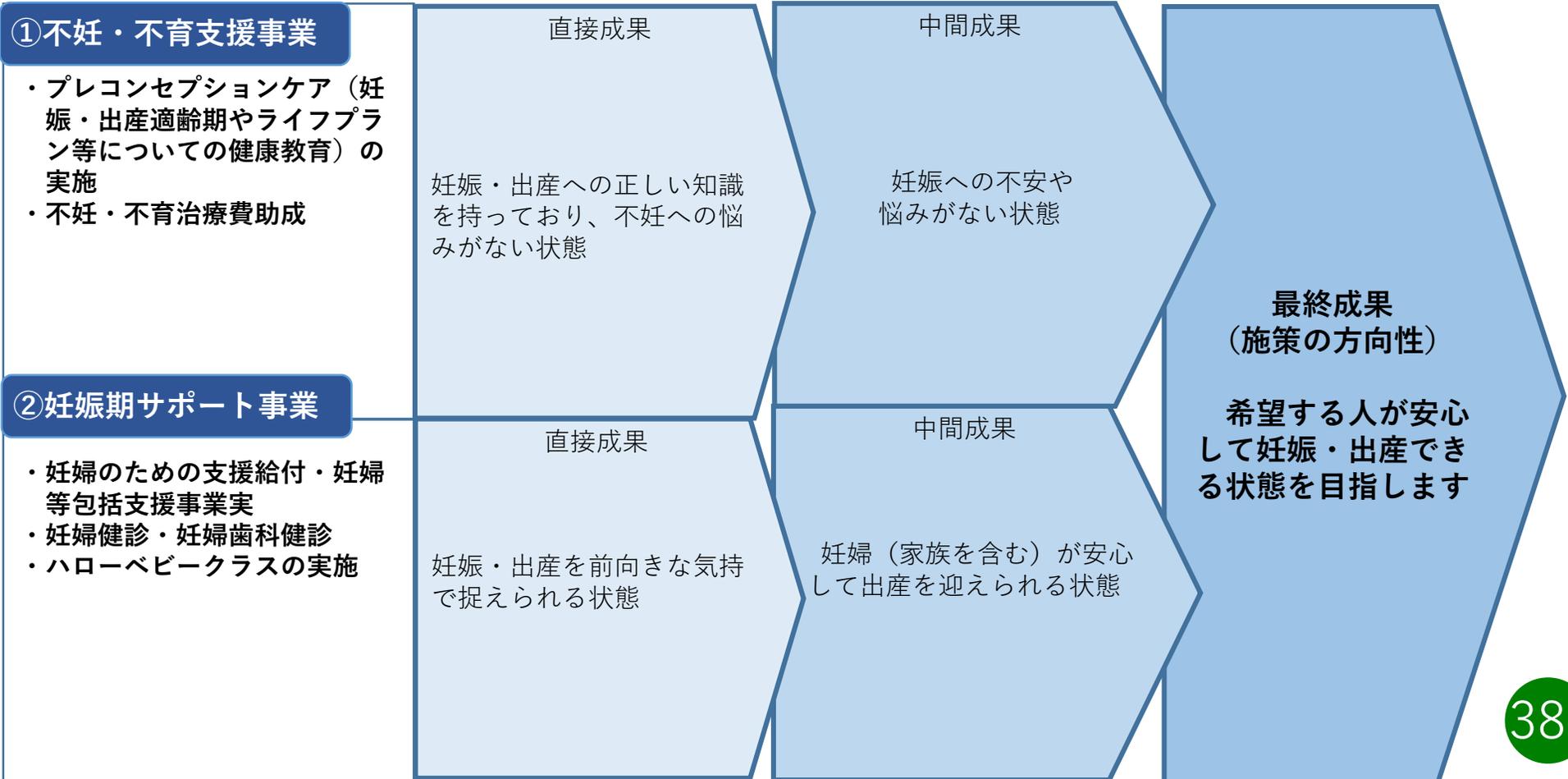
## 改訂の視点

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進



**(改訂のポイント)**  
**■個別事業の再編**

- ・若年層へのプレコンセプションケアによる正しい理解促進



# (11)地域と連携した子育て支援

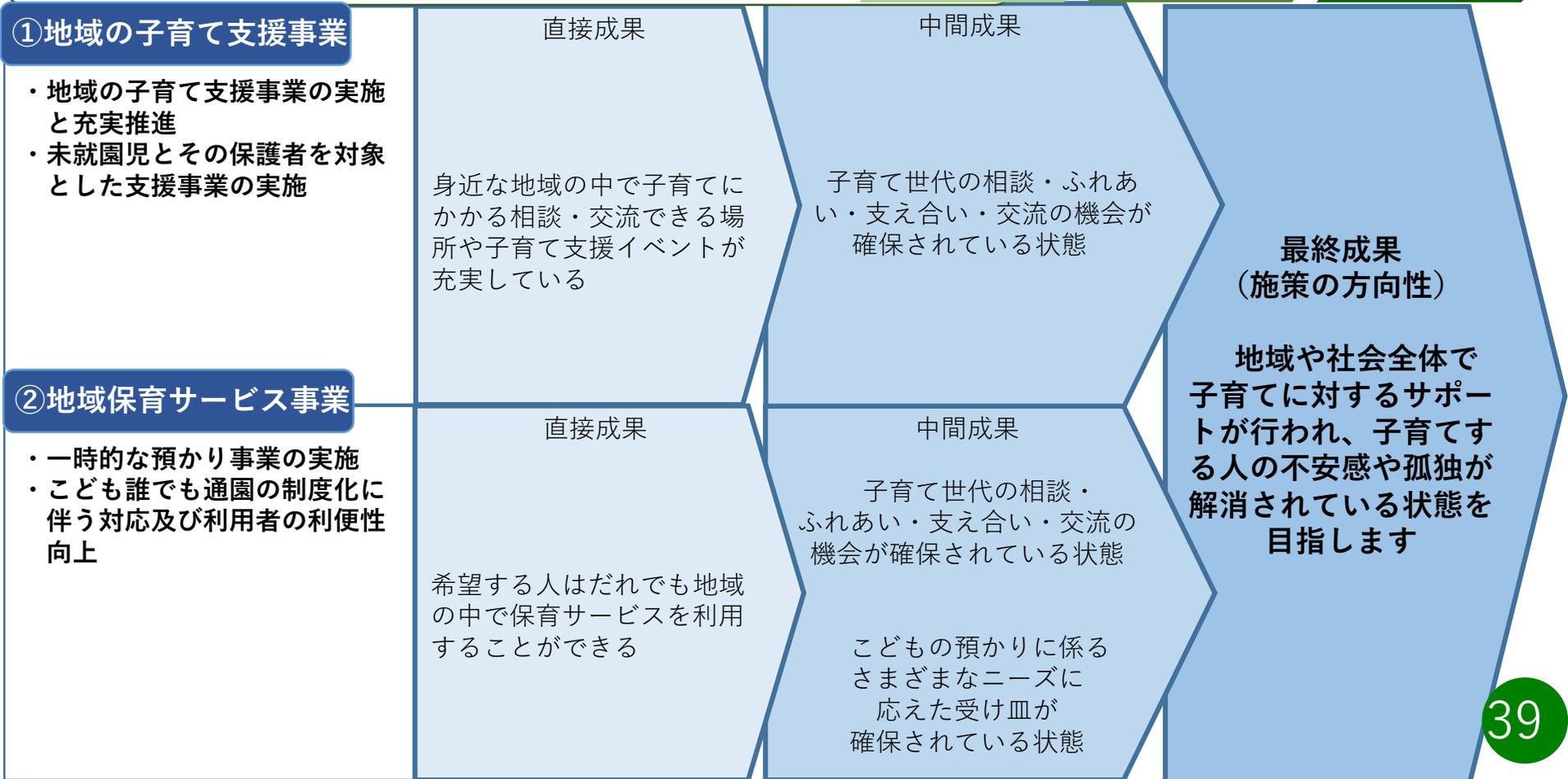
## 改訂の視点

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会の推進	視点4 行財政改革の推進

成果指標	地域の子育て支援事業の延べ利用者数（年間）	実績（2017） — 人	現状（2023） 76,533 人	目標（2027） 73,798 人
成果指標	一時預かり事業の延べ利用者数（年間）	実績（2017） — 人	現状（2023） 110,213 人	目標（2027） 102,265 人
成果指標	こども誰でも通園制度の延べ利用者数（年間）	実績（2017） — 人	現状（2023） — 人	目標（2027） 624 人

**(改訂のポイント)**  
**■新要素追加**

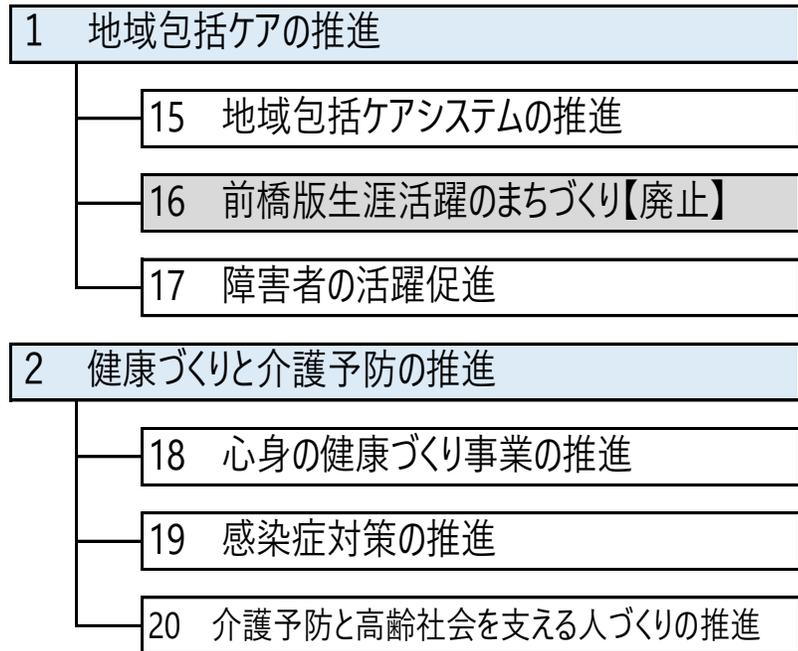
- ・施設だけでなく、人材も含めての地域連携を志向して名称変更
- ・こども誰でも通園制度の取組を追加



改訂  
内容

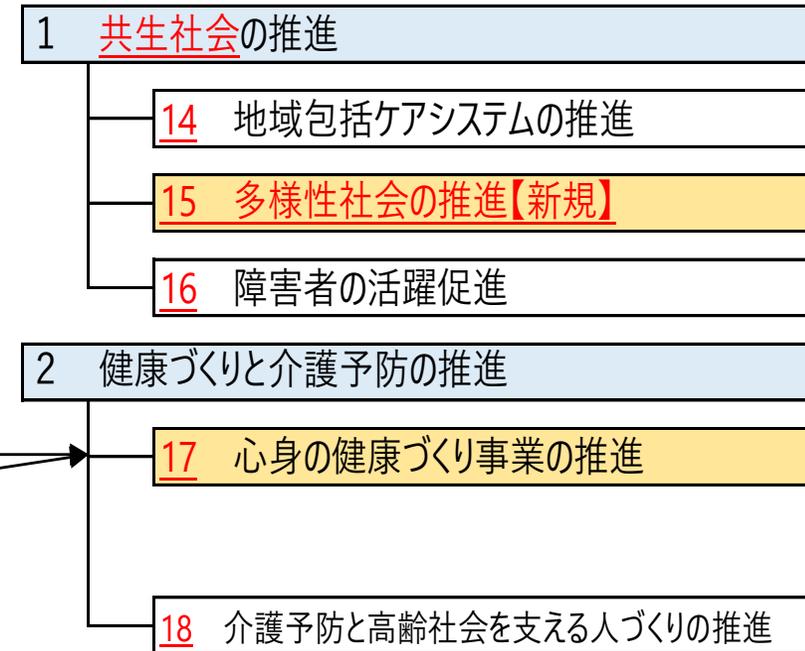
- ・ 重点15：インクルーシブな共生社会実現推進に向け、現在弱い取組を位置付けることで、将来的に推進
- ・ 重点17：①健康診査・各種がん検診等の検診事業と②健康増進・啓発事業を統合。
- ・ 感染症対策の推進について新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、重点17に統合

【第2期推進計画：現行】



重点事業数  
6 → 5

【第3期推進計画（案）】

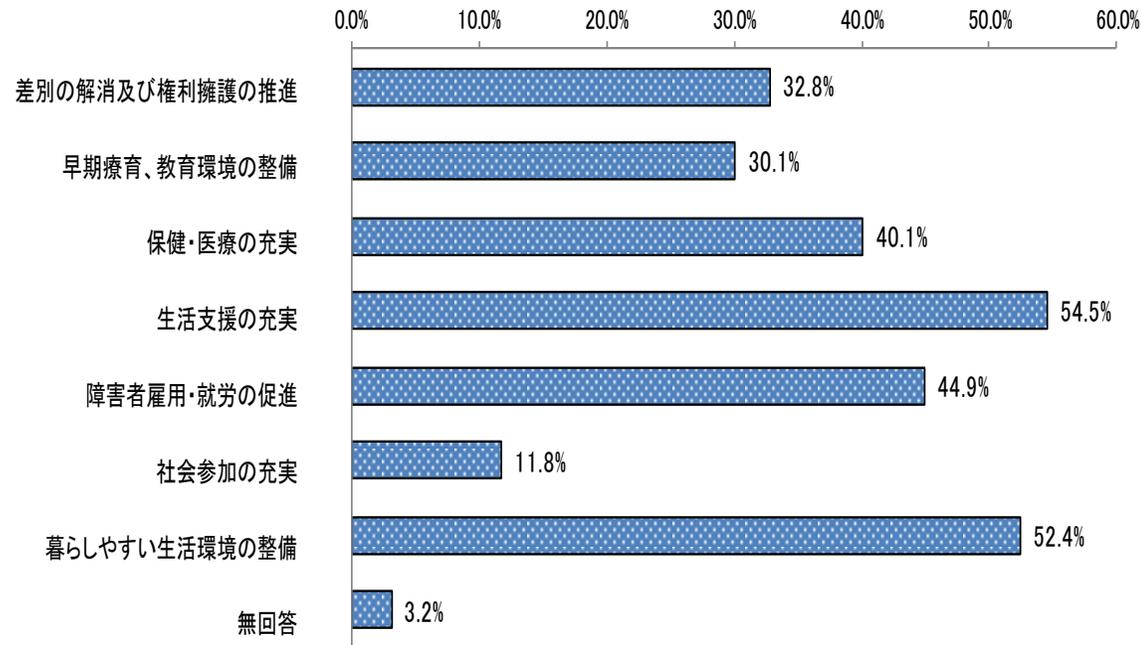


————→ 統合  
-----→ 一部移管

## 関連データ

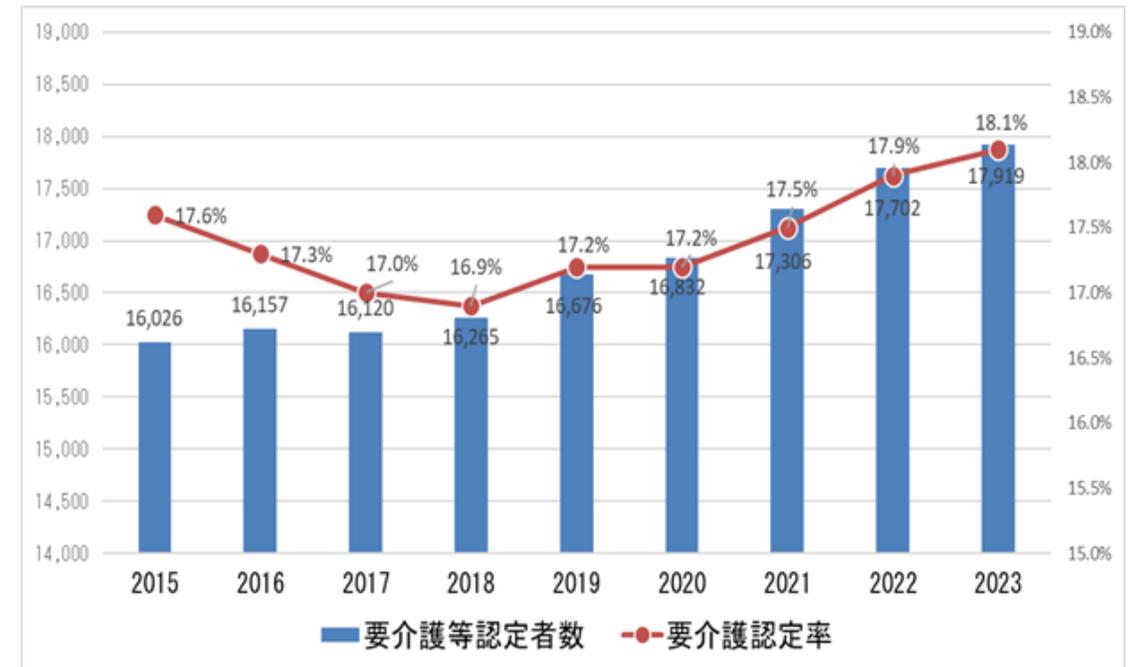
【市民アンケート「障害者が地域で暮らしやすい、共生社会実現のためには、どのような取組が必要だと思いますか」】

重点事業15



【要介護等認定者及び要介護認定率】

重点事業18



共生社会の推進・実現には多角的な取組が必要

要介護認定率は今後も上昇見込

## 改訂の視点

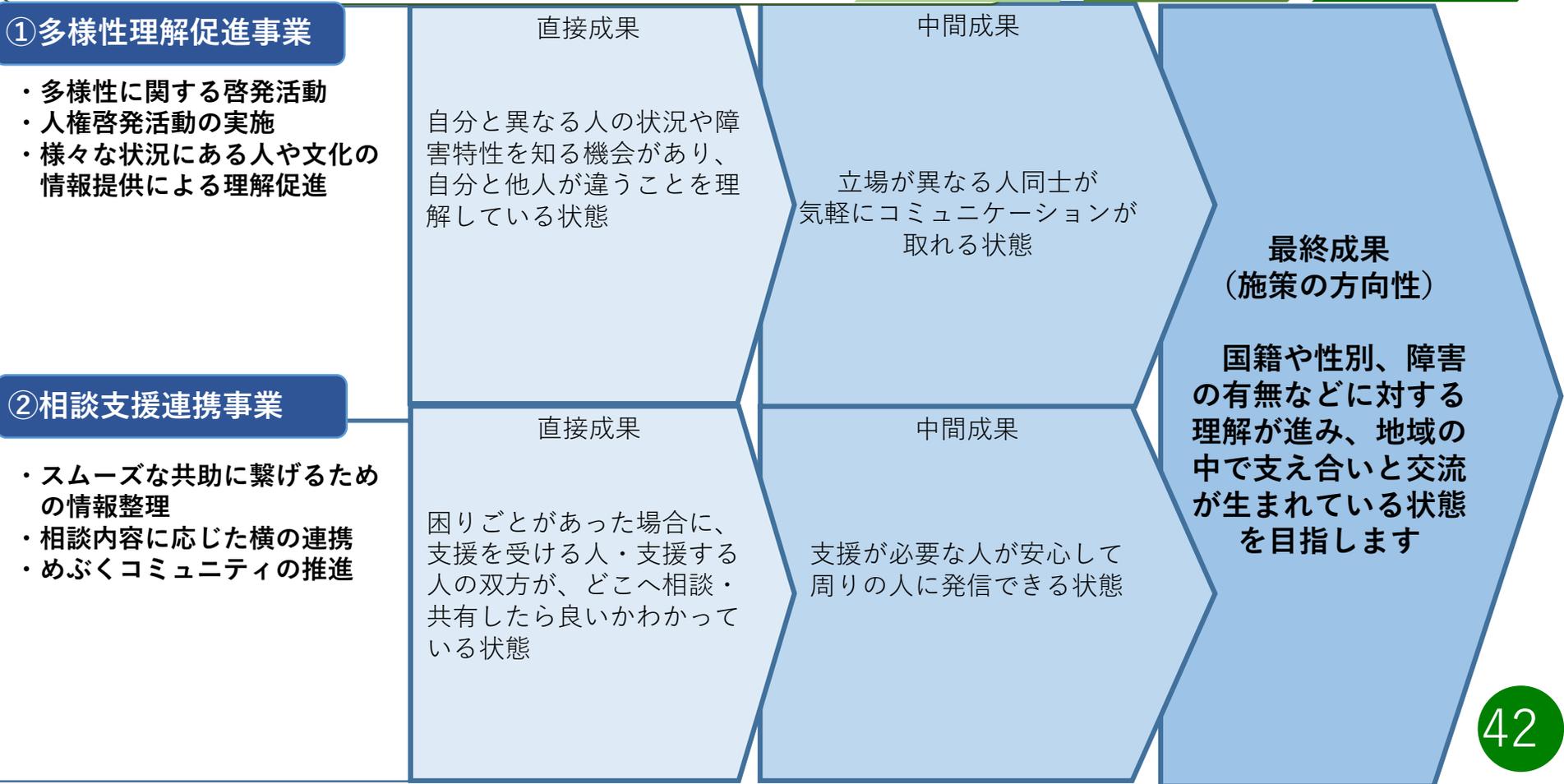
視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進

成果指標	人権教室における参加者の理解度	実績 (2017)	現状 (2023)	目標 (2027)
		— %	99 %	100 %
	「暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる」について「非常にあてはまる」「ある程度当てはまる」と答えた人の割合	実績 (2017)	現状 (2023)	目標 (2027)
		— %	31 %	35 %
	「私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする」について「非常にあてはまる」「ある程度当てはまる」と答えた人の割合	実績 (2017)	現状 (2023)	目標 (2027)
		— %	53.5 %	55.5 %

**(改訂のポイント)**

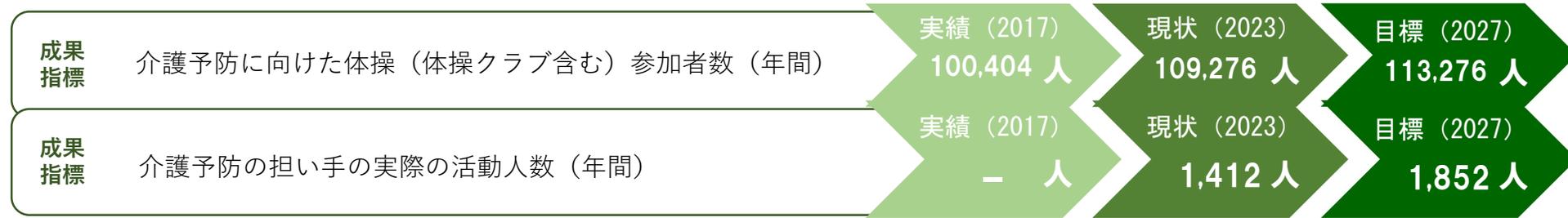
■ **新設**

- ・ 多様性理解促進事業を新規設定
- ・ 相談支援連携事業を新規設定



改訂の視点 

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進

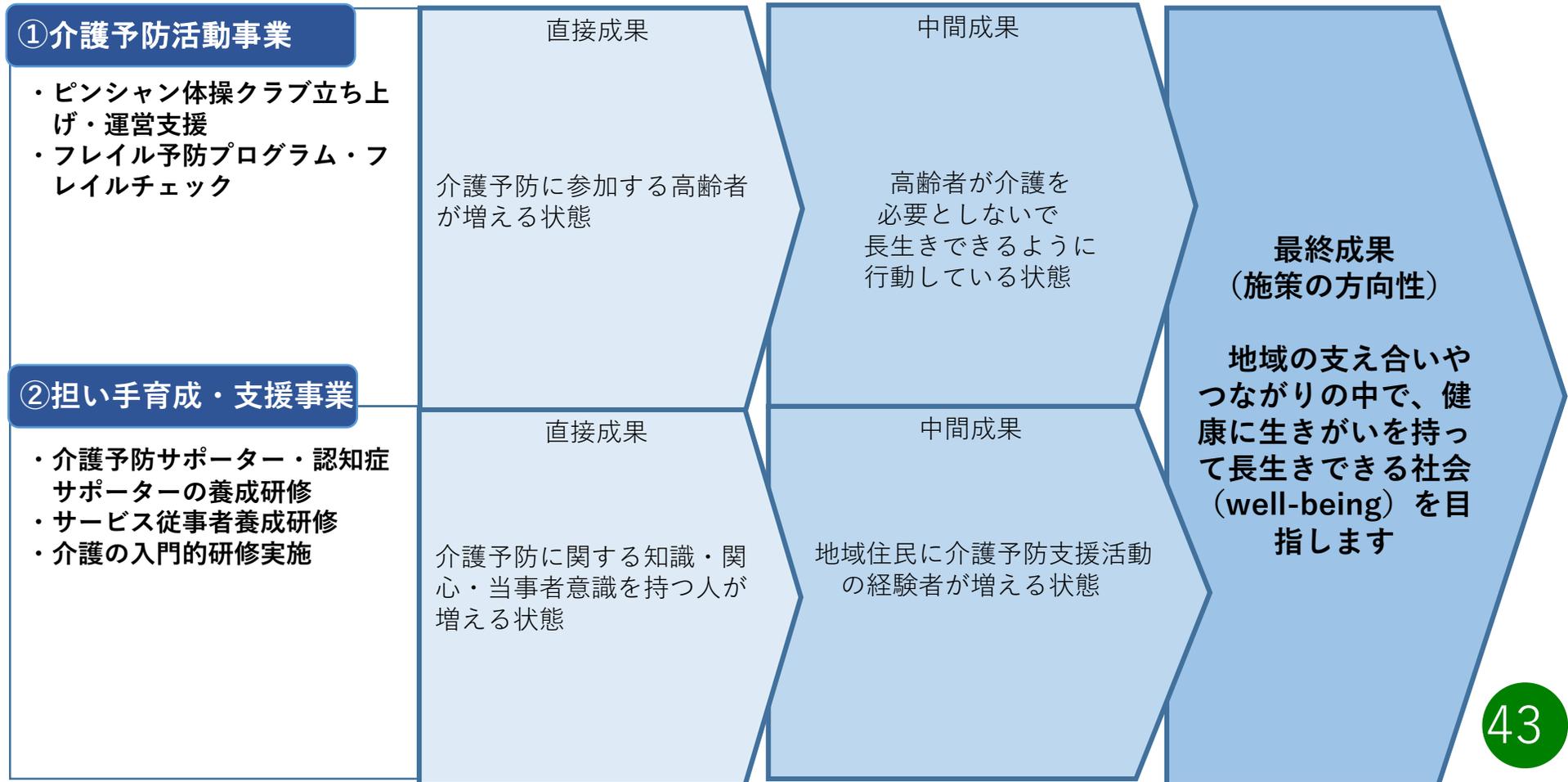


(改訂のポイント)

■事業内容の充実  
(継続)

・フレイル予防プログラムや介護予防体操の実施で、介護を必要としない高齢者増加

・介護や認知症に関する基礎知識を持つ人の増加



# 第4章 活気あふれるまちづくり（産業振興）

P 69- P 75



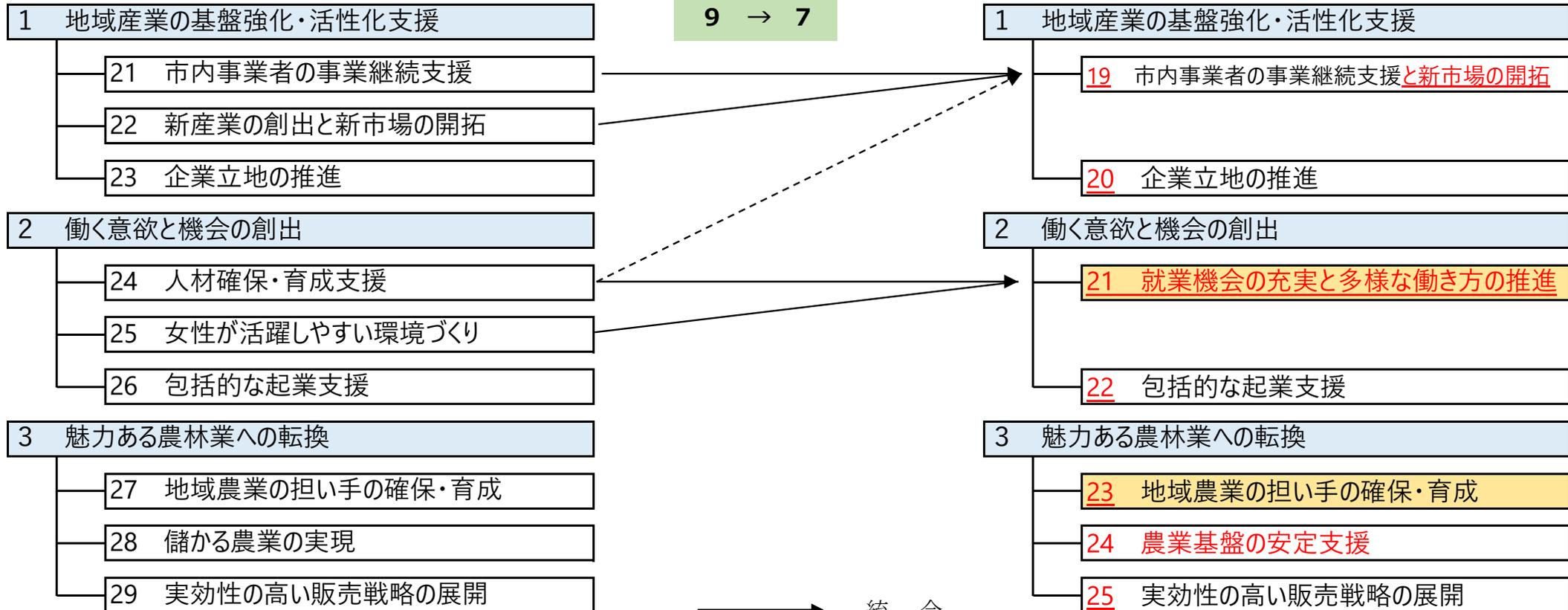
改訂  
内容

- ・重点19：旧②①「市内事業者の事業継続支援」と旧②②「新産業の創出と新市場の開拓」を統合して新設
- ・重点21：旧②④「人材確保・育成支援」と旧②⑤「女性が活躍しやすい環境づくり」を統合して新設  
女性の就業生活における活躍推進事業を重点21に移行し、男女共同参画市民協働事業を重点8に移行
- ・重点24：重点事業名称を「農業基盤の安定支援」に変更

【第2期推進計画：現行】

【第3期推進計画（案）】

重点事業数  
9 → 7

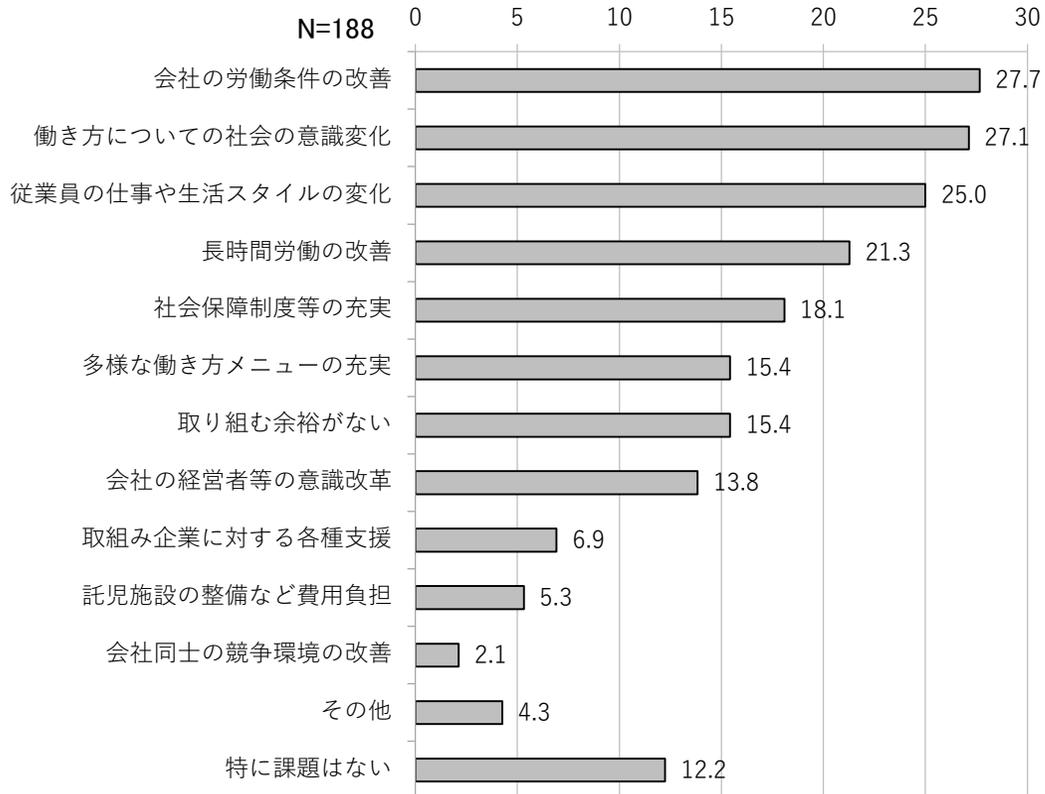


———→ 統合  
-----→ 一部移管

## 関連データ

### 重点事業21

【企業におけるワークライフバランスに取り組むうえでの課題（複数回答）】

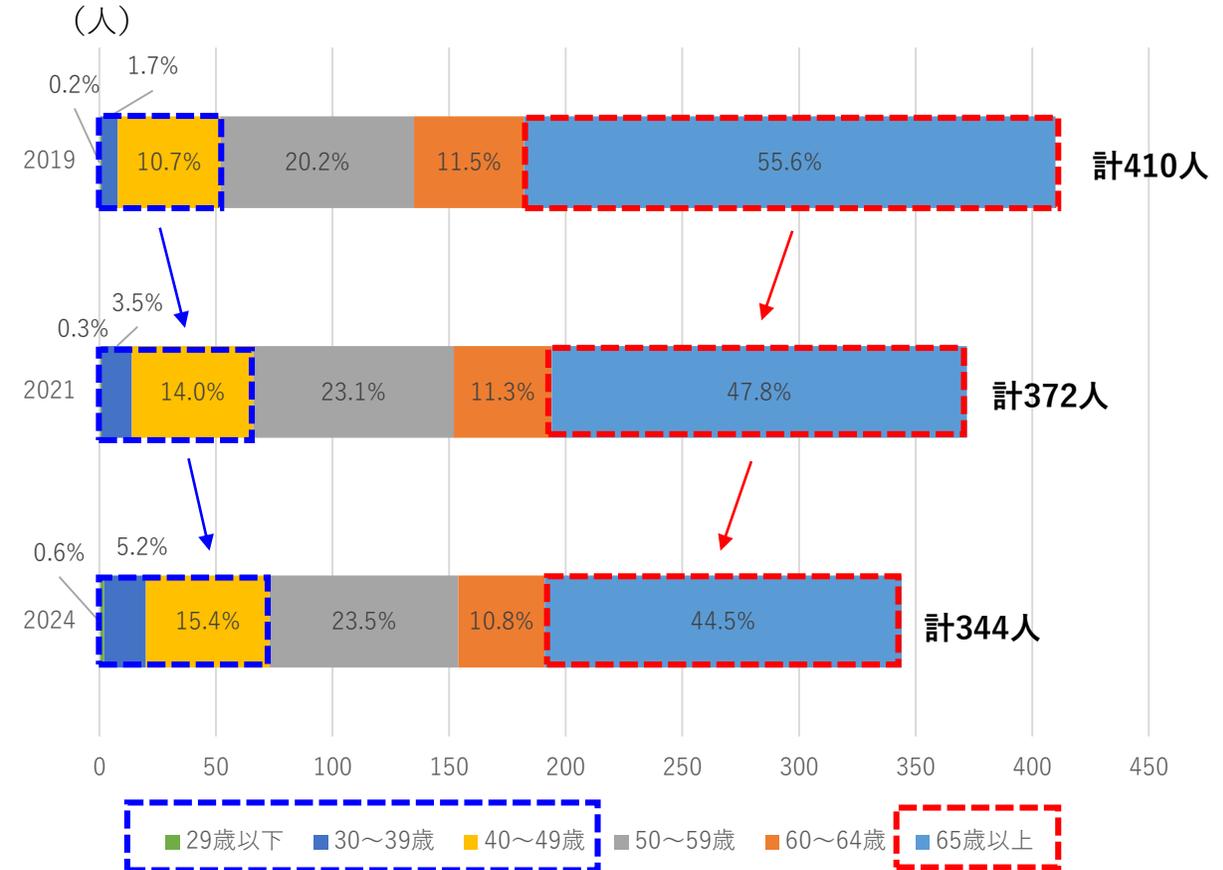


出典：前橋市産業振興ビジョン令和7年度改訂版策定にかかるアンケート調査結果

職場環境の改善に対する支援も必要である

【認定農業者数の推移】

### 重点事業23



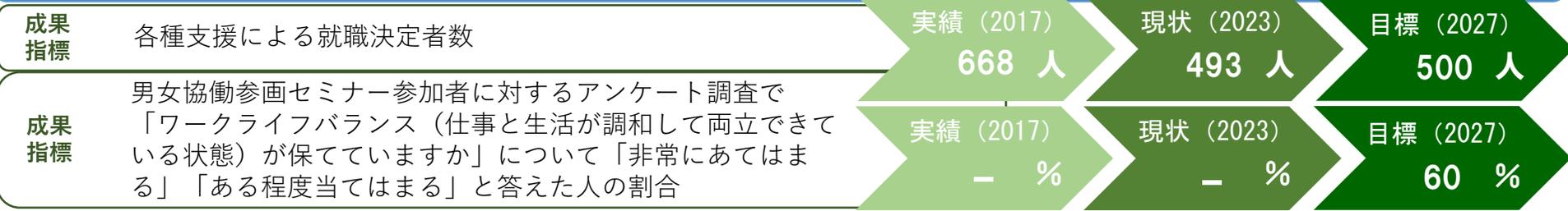
出典：事業実績

地域農業の担い手の確保・育成が必要である

# (21)就業機会の充実と多様な働き方の推進

## 改訂の視点

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進



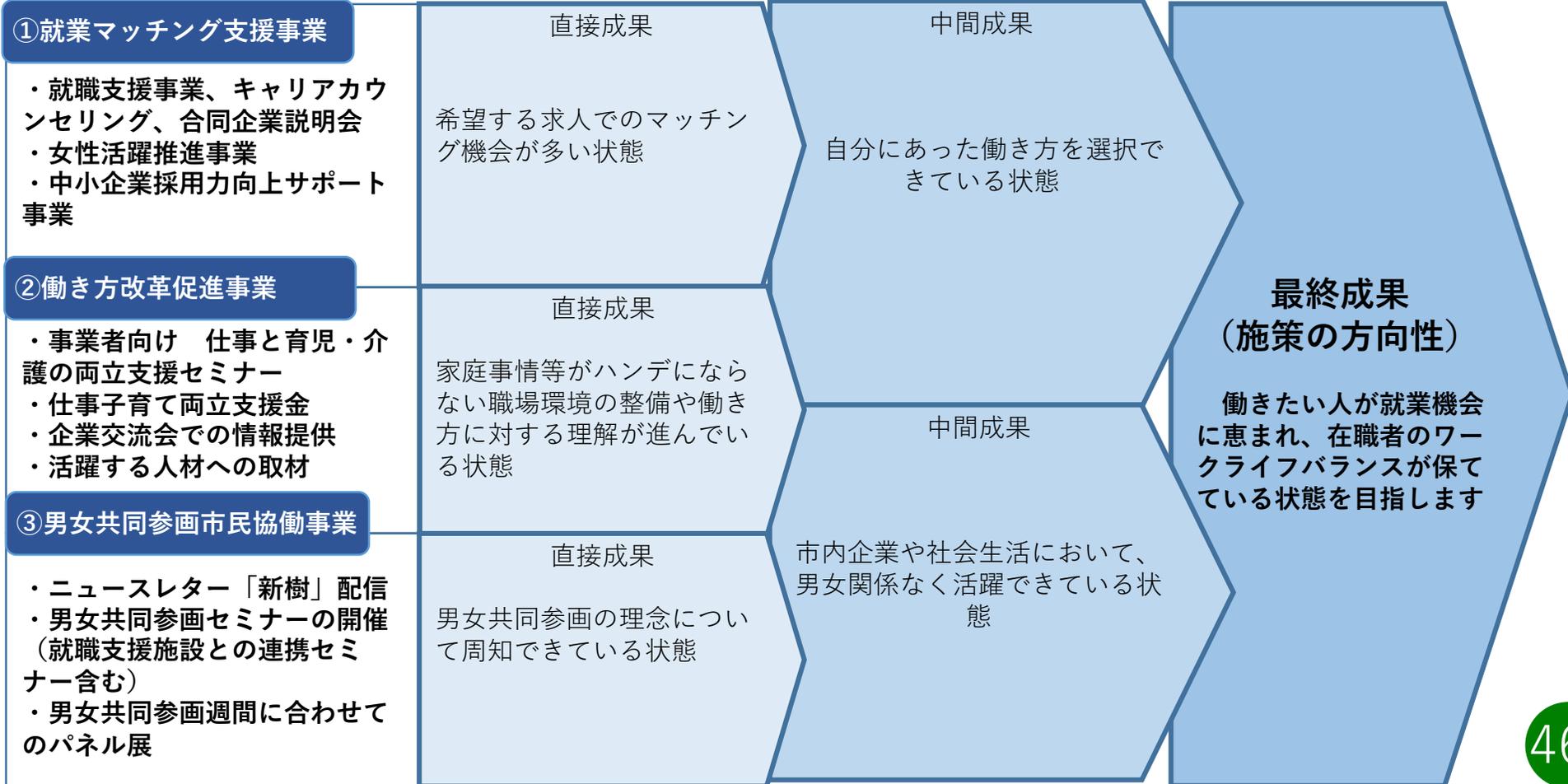
## (改訂のポイント)

### ■ 統合

・ 中小企業採用力向上サポート事業を追加

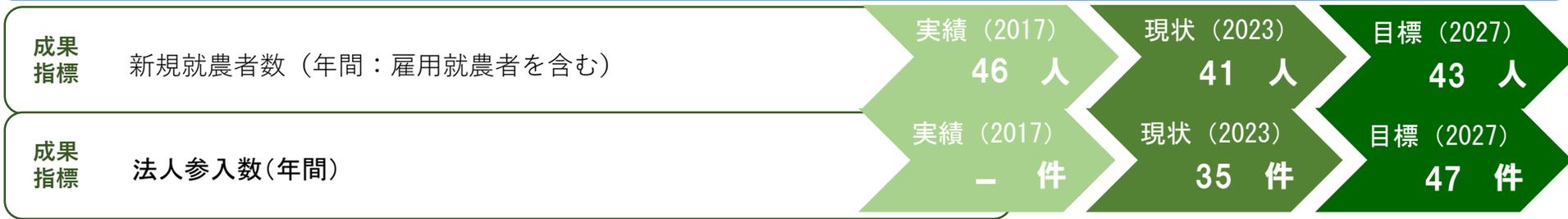
・ 仕事と育児・介護の両立支援セミナーを追加

・ 女性活躍推進在宅セミナーを追加



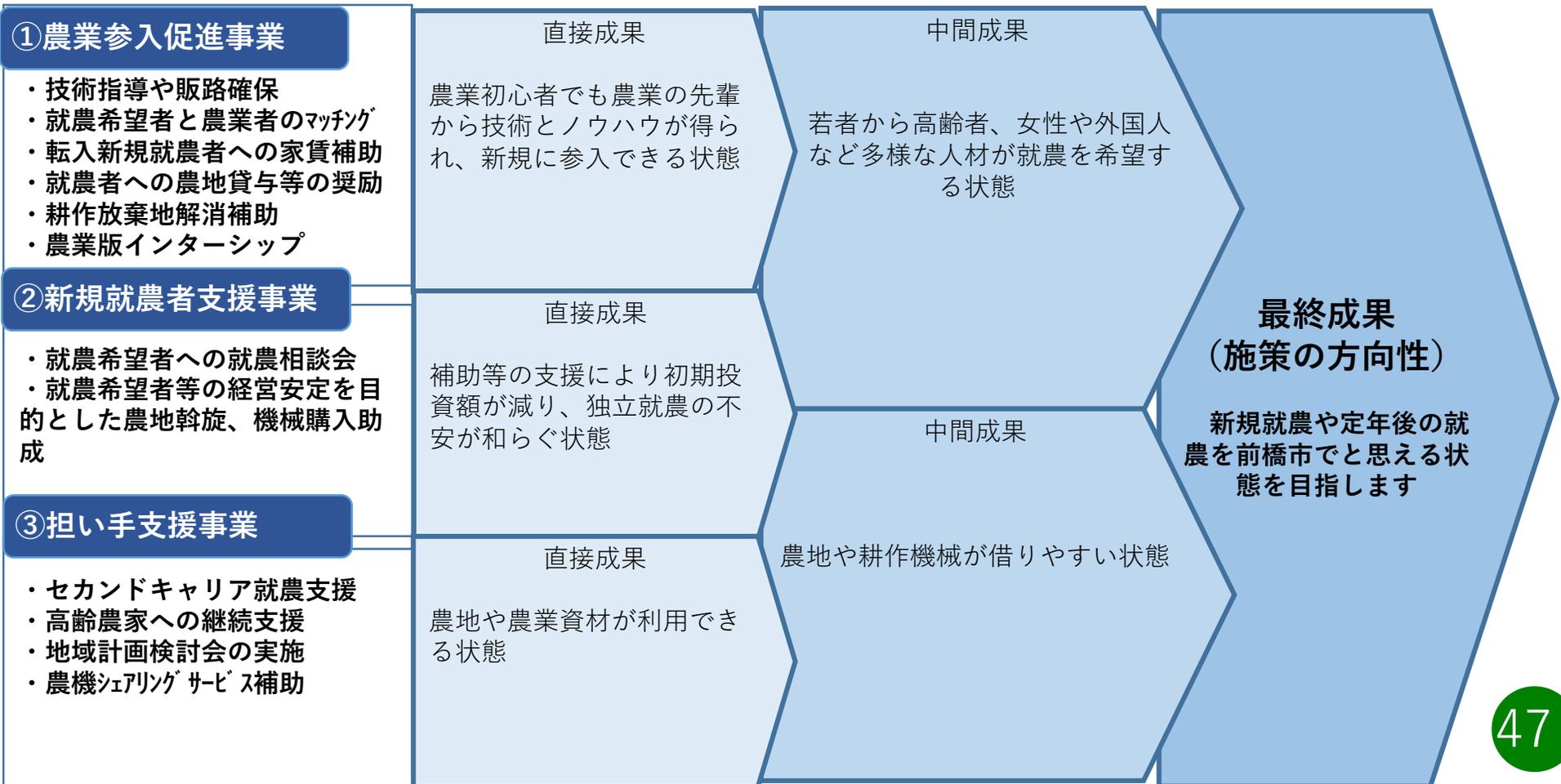
## 改訂の視点

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会の推進	視点4 行財政改革の推進



## （改定のポイント）

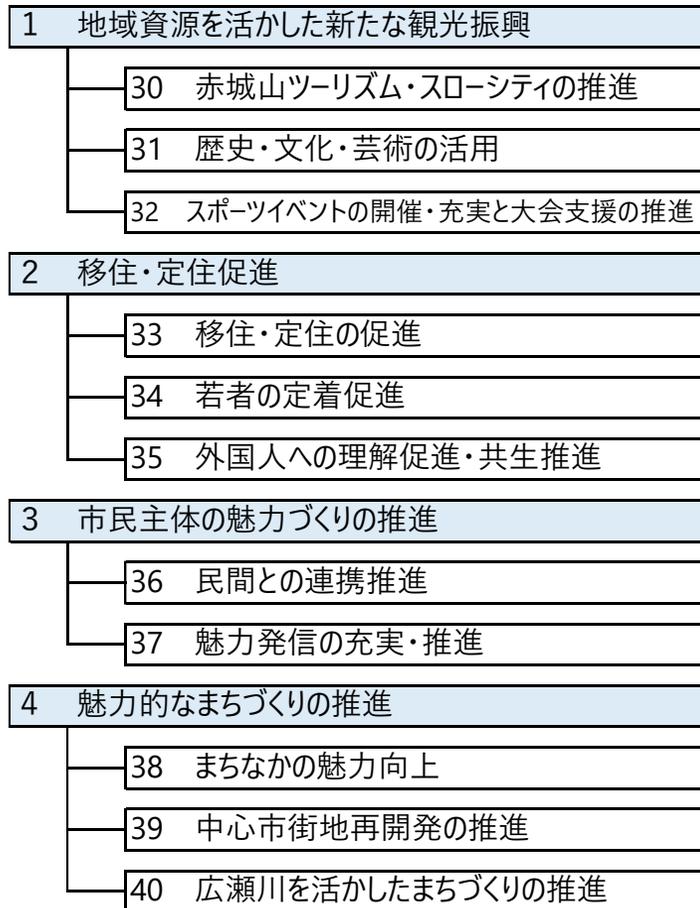
- ・ 農機シェアリングサービス補助金を追加
- ・ セカンドキャリア就農支援事業補助金を追加



改訂  
内容

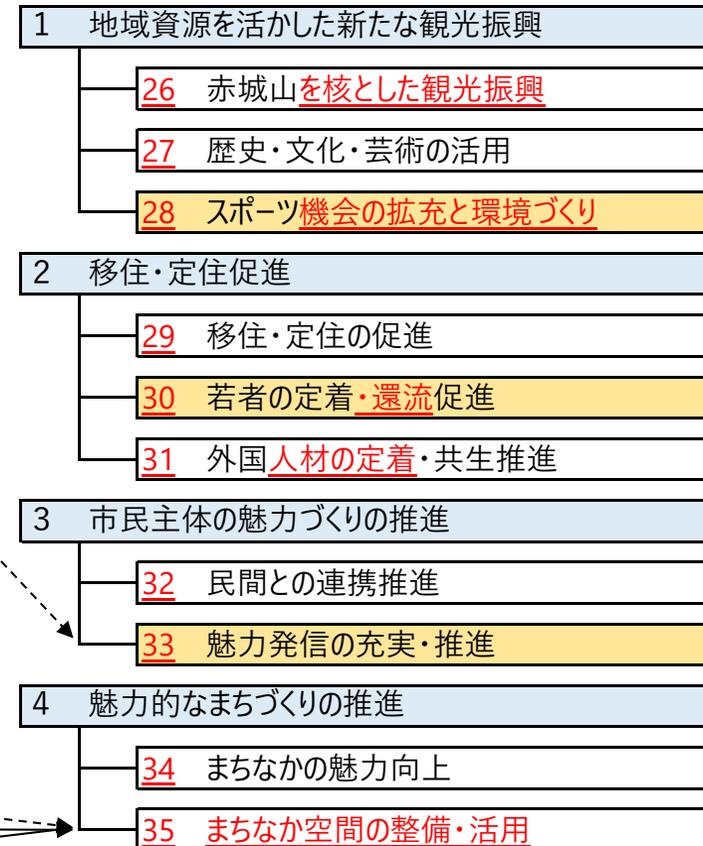
- ・重点33：旧③⑩赤城山ツーリズム・スローシティの推進から「スローシティ推進事業」を移管。スローシティ理念の浸透によって市民主体の魅力づくりを推進。
- ・重点35：旧③⑧まちなかの魅力向上から「アーバンデザイン推進事業」を移管。旧③⑨中心市街地再開発の推進、旧④⑩広瀬川を活かしたまちづくりの推進を統合し、まちなか空間の整備・活用を一体的に位置付け。

【第2期推進計画：現行】



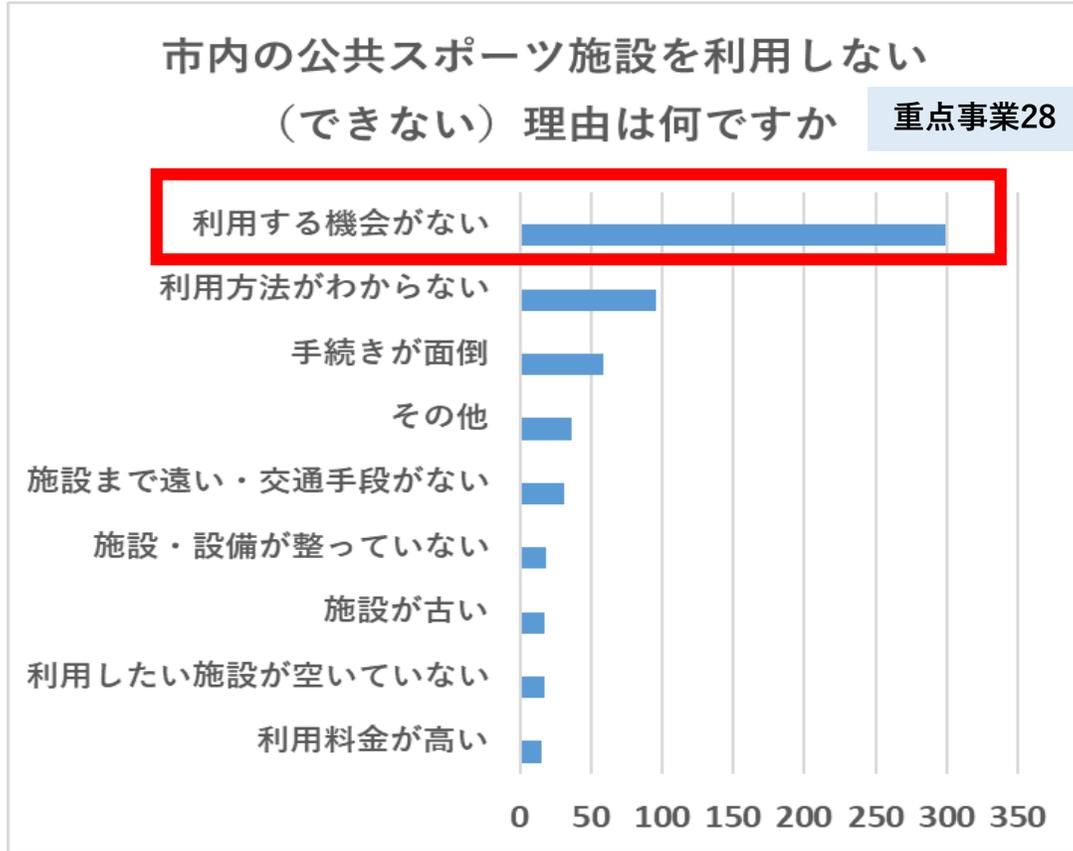
重点事業数  
11 → 10

【第3期推進計画（案）】

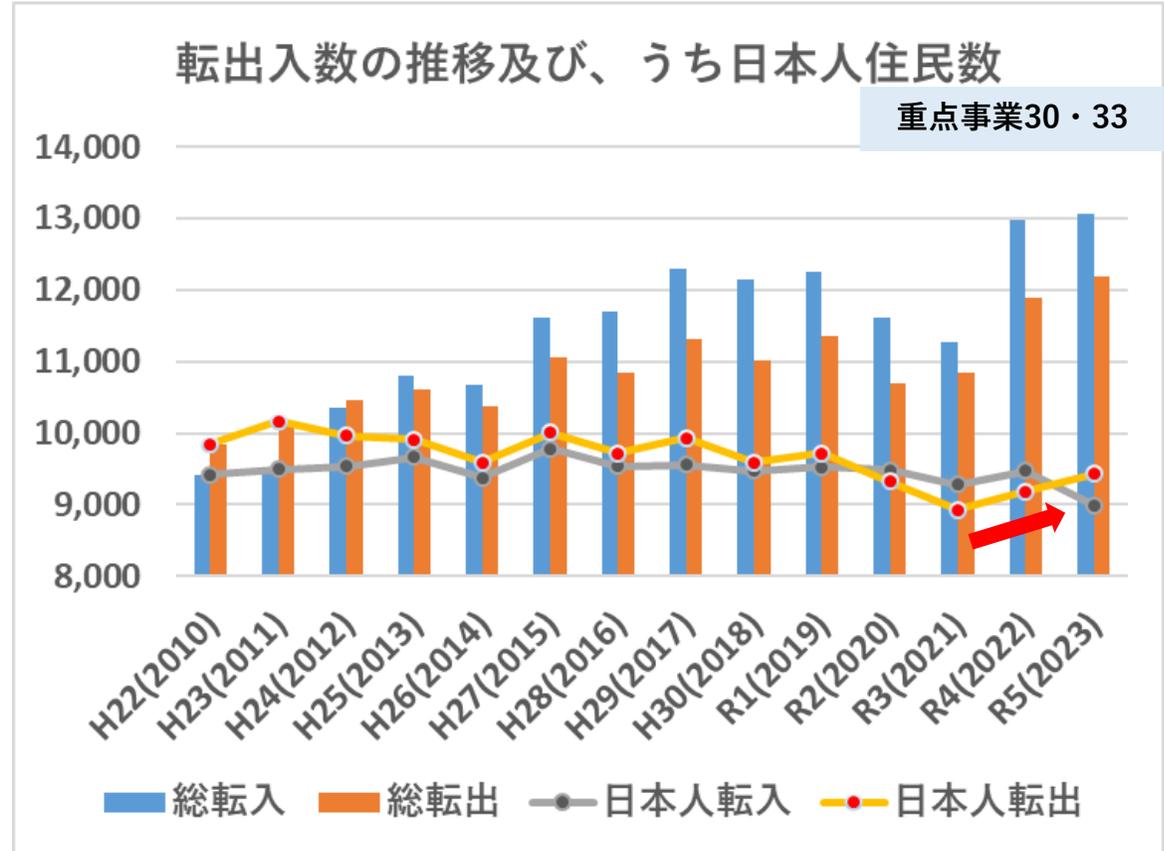


→ 統合  
- - - 一部移管

## 関連データ



出典：2021年度前橋市運動・スポーツに関するアンケート集計結果



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

**施設利用の機会創出が課題**

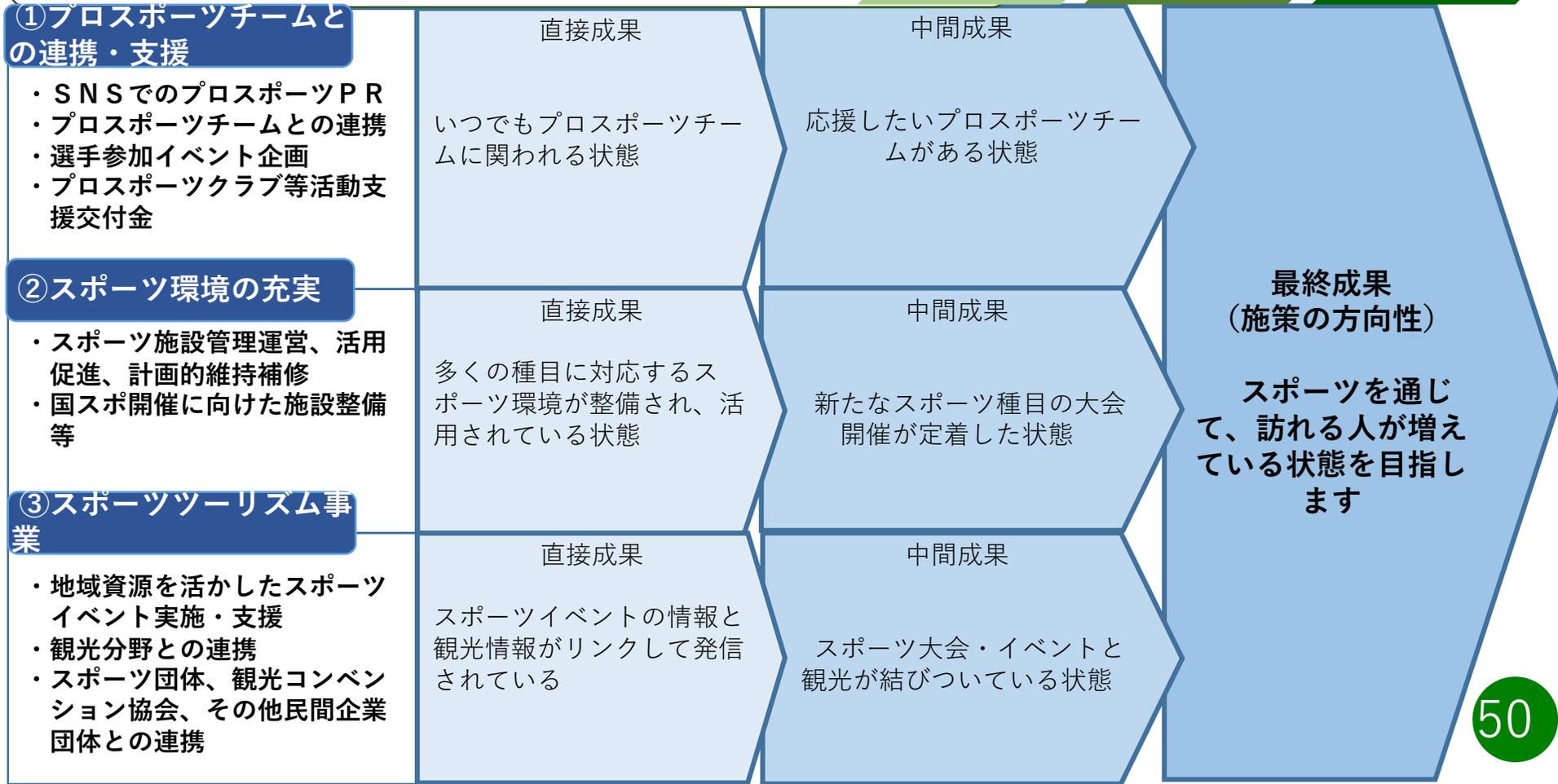
**コロナ以降、転出が増加トレンド**

## (28)スポーツ機会の拡充と環境づくり

改訂の視点 

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進

成果指標	地元プロスポーツホーム戦観客数（年間）	実績（2017） — 人	現状（2023） 94,390 人	目標（2027） 96,000 人
成果指標	市有スポーツ施設でのスポーツ教室参加者数（年間）	実績（2017） 87,232 人	現状（2023） 71,369 人	目標（2027） 71,700 人
成果指標	ヒルクライム参加者アンケートでの満足度	実績（2017） — %	現状（2023） 86 %	目標（2027） 90 %



### （改訂のポイント）

・ 名称変更。さまざまな角度からスポーツ機会を創出。

・ 大会開催だけでなく、する・みる・ささえるスポーツ振興を推進。

・ スポーツ施設整備要素を追加。

改訂の視点 

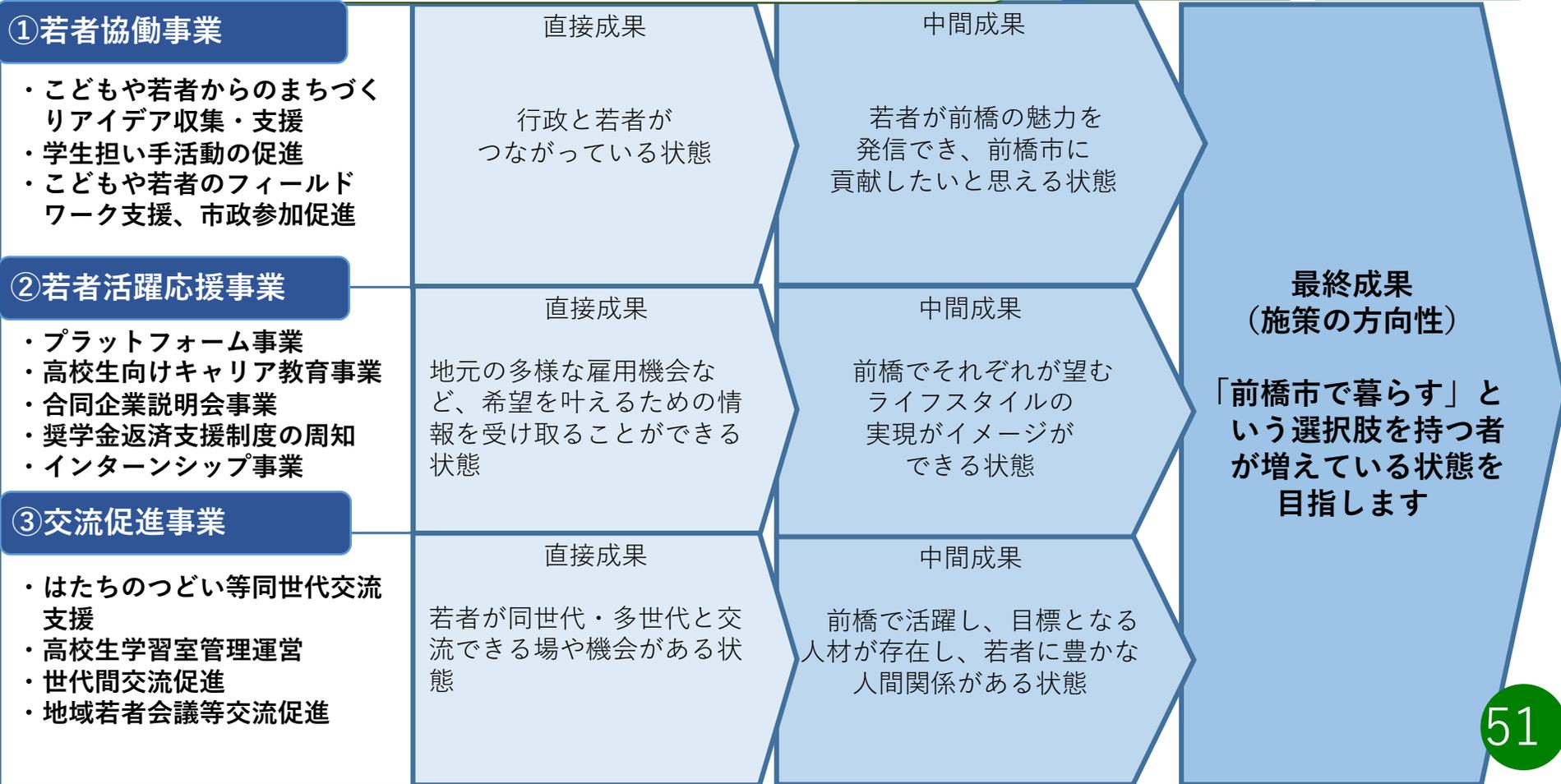
視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進

成果指標	住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）による25-39歳の転入超過数（年間）	実績（2017） <b>32 人</b>	現状（2023） <b>-105 人</b>	目標（2027） <b>-35 人</b>
 Well-Being	【Well-Being】「暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある」について「非常にあてはまる」「ある程度当てはまる」と答えた人の割合	実績（2017） <b>- %</b>	現状（2023） <b>11.2 %</b>	目標（2027） <b>15.2 %</b>
補足指標	高校生学習室の地域活動参加者（高校生ボランティア数）	実績（2017） <b>- 人</b>	現状（2023） <b>59 人</b>	目標（2027） <b>100 人</b>

(改訂のポイント)

・若者の定着と、将来的な還流の両方に資する、種まき事業を主眼

・子どもや若者のまちづくりへの参画スキームを構築し、まちへの愛着を育む



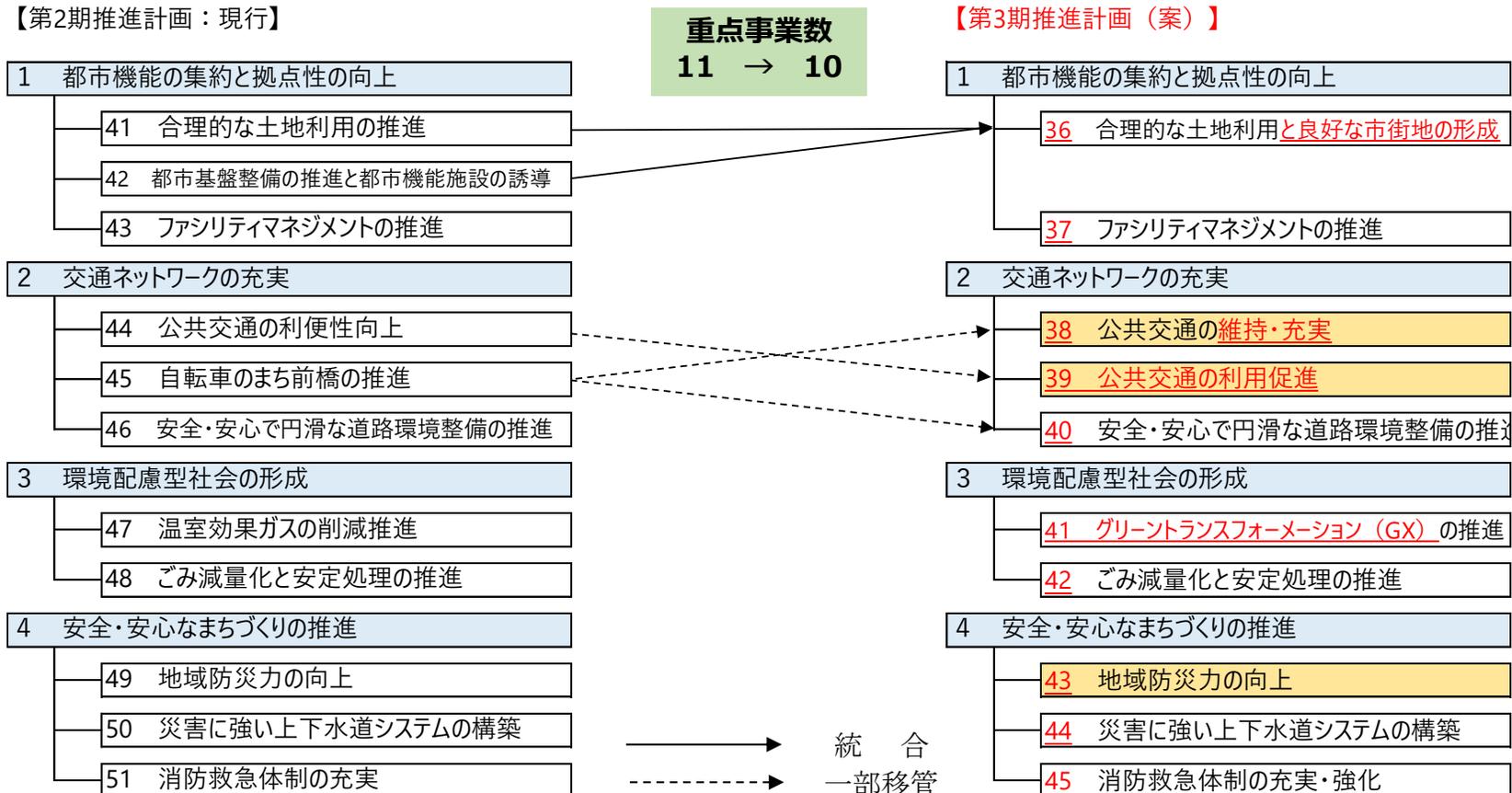
# 第6章 持続可能なまちづくり（都市基盤）

P 87- P 95



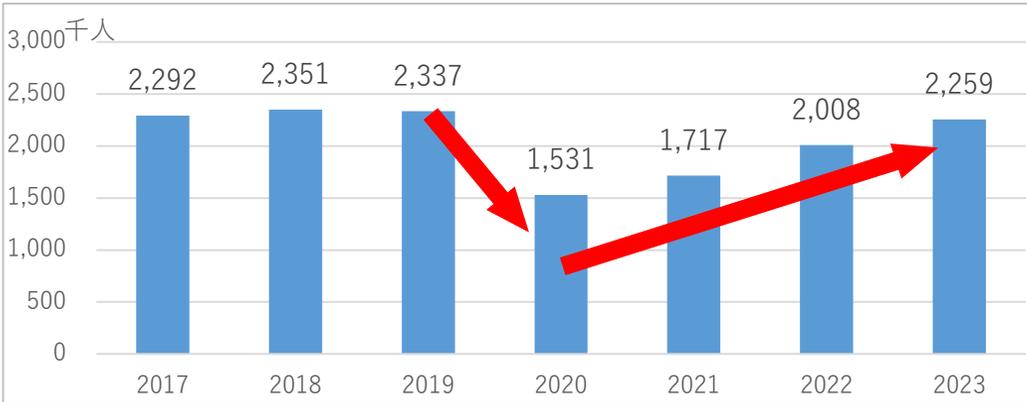
改訂の  
視点

- 重点36：旧④①「合理的な土地利用の推進」と旧④②「都市基盤整備の推進と都市機能施設の誘導」を統合。名称を「合理的な土地利用と良好な市街地の形成」へ変更
- 重点38：旧④⑤「自転車のまち前橋の推進」からシェアサイクル推進事業を移管。加えて新たにマイタク事業を位置付け。名称を「公共交通の維持・充実」へ変更
- 重点39：公共交通の利用促進に向けた利用者側へのアプローチを強化するため、旧④④「公共交通の利便性向上」からモビリティマネジメントやMaaS事業を移管し、重点事業名称を新たに「公共交通の利用促進」へ変更。
- 重点40：旧④⑤「自転車のまち前橋の推進」から交通安全啓発にかかる事業を移管



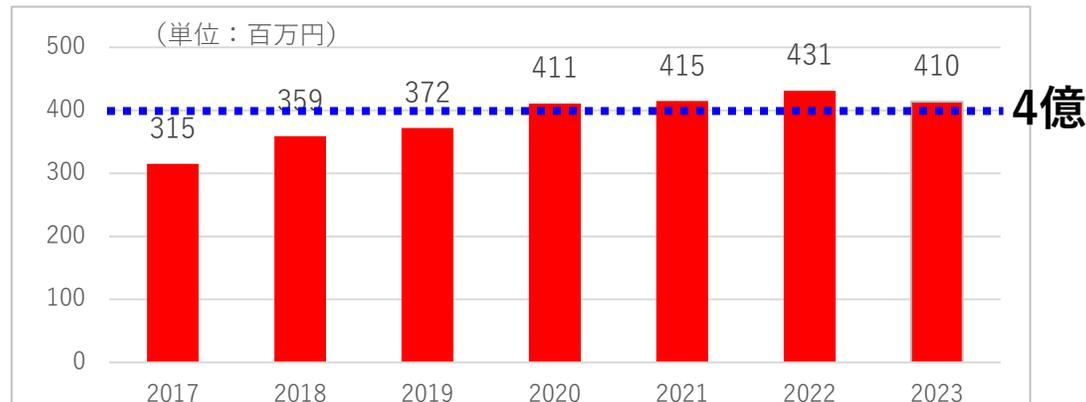
## 関連データ

### 【市内運行路線バスの利用者の推移】



出典：事業実績

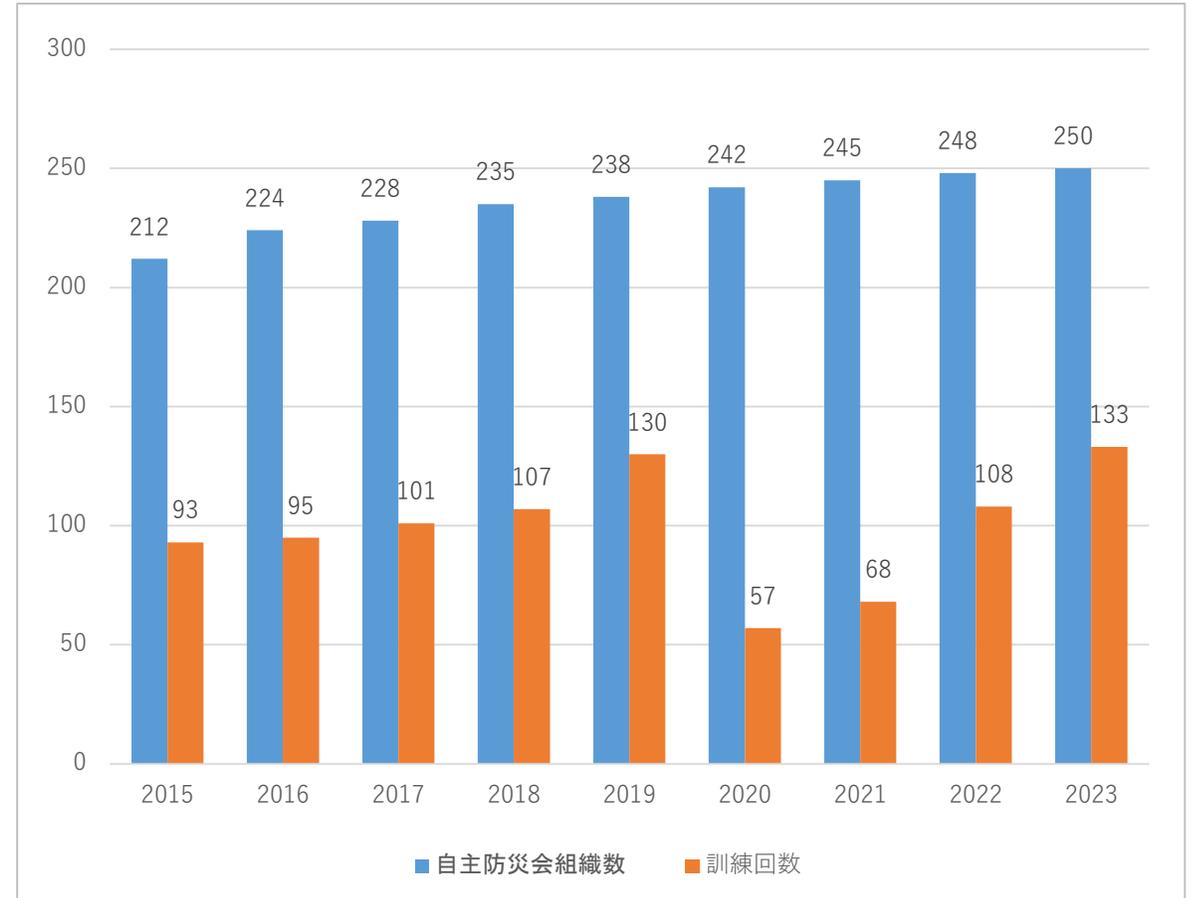
### 【市委託路線維持にかかる市の負担の推移】



出典：事業実績

路線バス利用者はコロナの影響から回復傾向だが燃料費高騰やドライバー不足など課題も多い

### 【自主防災会組織数及び訓練回数】



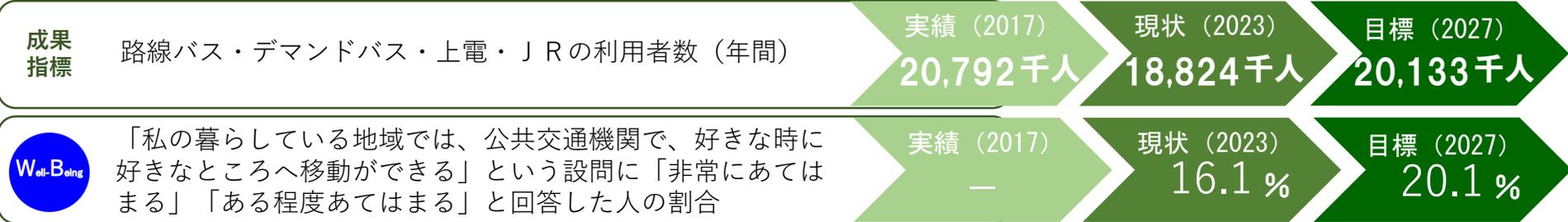
出典：事業実績

市内全284自治会のうち自主防災会の設立は8割  
地域と連携して防災力の向上を図る

# (39) 公共交通の利用促進

## 改訂の視点

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進

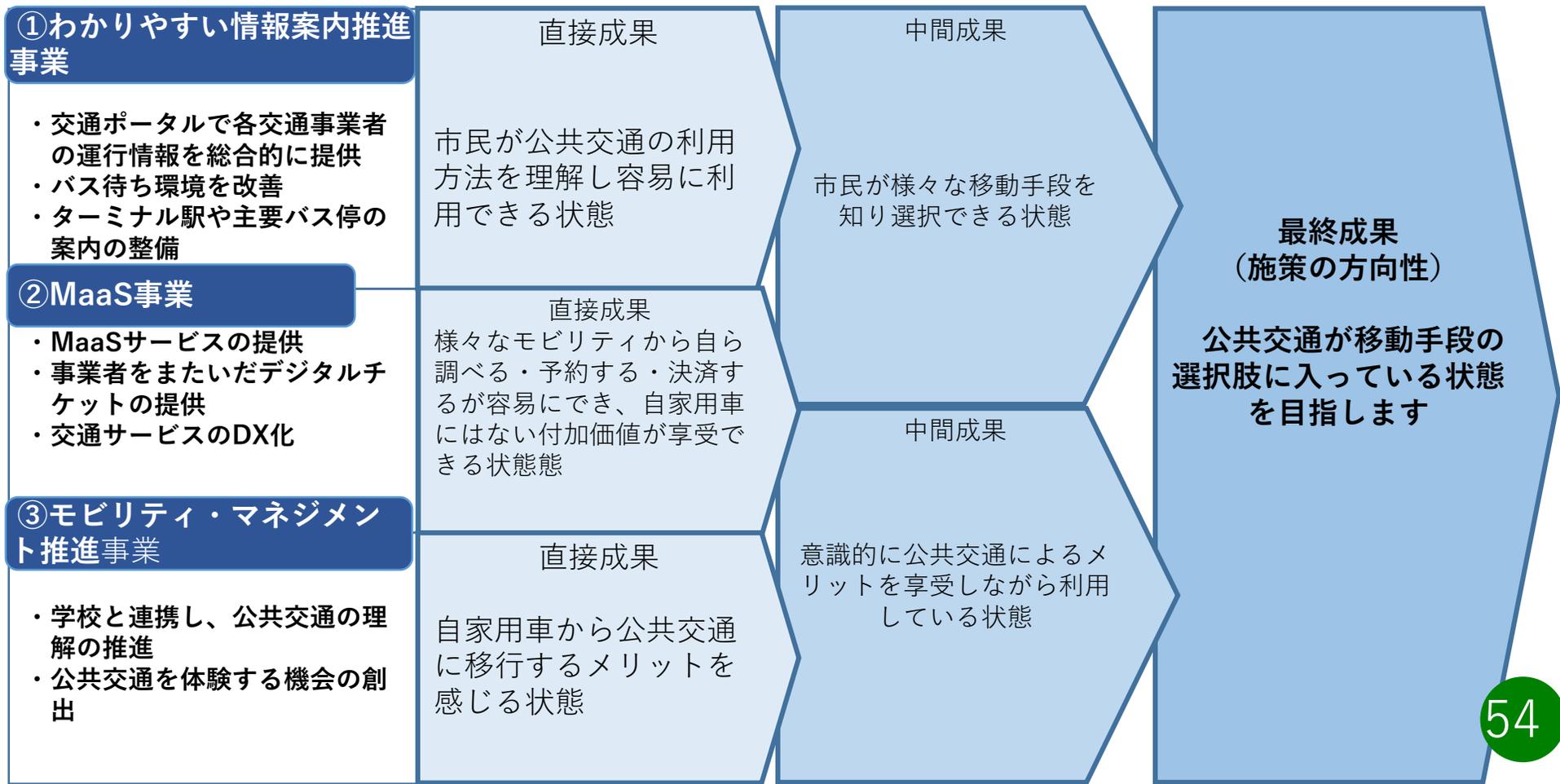


## (改訂のポイント)

・利用者側に焦点を当て、公共交通の利用促進を図る

・意識的に公共交通を移動手段として選択できるような情報提供や利便性向上

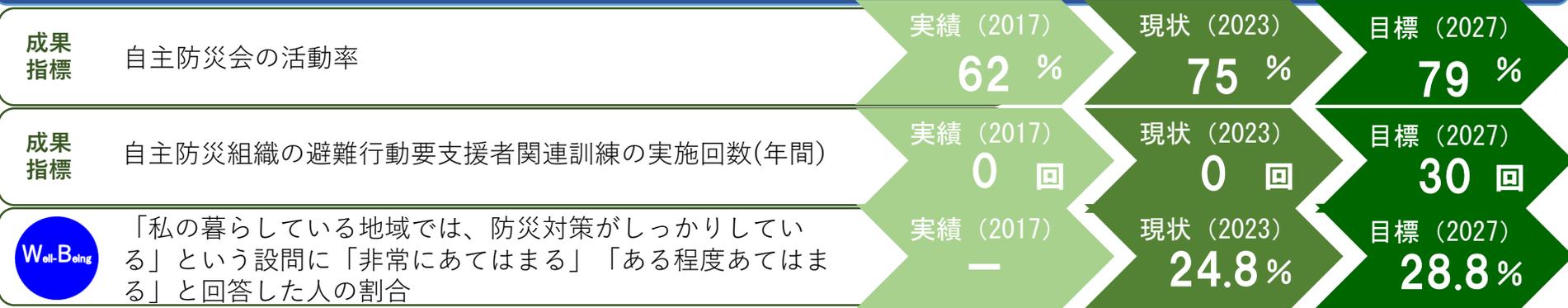
・児童・生徒向けの乗り方教室を新たに位置付け



# (43)地域防災力の向上

## 改訂の視点

視点1 未来への投資	視点2 生産性 効率性
視点3 共生社会 の推進	視点4 行財政改革 の推進



### ①防災対策推進事業

- ・総合防災マップの見方等の周知
- ・災害リスクへの備えに関する講話等の実施

直接成果  
市民が災害リスクを正しく理解している

直接成果  
災害を自分ごととして捉えられている (自助)

### ②自主防災会活動促進事業

- ・自主防災会の活動促進
- ・避難行動要支援者制度の周知

直接成果  
地域が支援を必要としている人を把握できている

直接成果  
「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識がある (共助)

### ③実効性のある防災体制構築事業

- ・職員による訓練の実施
- ・平時から関係機関と定期的な会議や面談の実施
- ・平時から災害時応援協定や福祉などの関係機関と定期的な会議や面談、訓練の実施

直接成果  
関係機関がそれぞれの役割を認識している

直接成果  
災害対応の体制整備ができています (公助)

最終成果 (施策の方向性)  
近隣住民同士が声を掛け合い、安心して、命を守る行動がとれる状態を目指します

**(改定のポイント)**

- ・防災体制構築事業を新たに位置付け、実効性のある関係機関との連携体制の構築を図る。
- ・成果指標を新たに「自主防災会の活動率」とし、災害時の地域による支援の実現を目指す。

## 意見交換、協議ポイント (前提：今後3年間について協議)

主に行政の役割の部分について、行政評価結果や、ロジックモデルの流れをみながらそれぞれ専門の立場の中  
からご助言やご意見をいただきたい

例：（産出欄）行政に求められる視点 / （成果）あるべき姿 / 成果指標  
地域経営 / 現場の声 / 企業団体との連携でできること、促進されること など